

熊本県教育委員会の点検及び評価報告書
(令和4年度(2022年度)対象)

令和5年(2023年) 月

熊本県教育委員会

はじめに

本県の教育行政を効果的に推進していくこと、また、県民の皆様への説明責任を果たすことを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和4年度（2022年度）における県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施いたしました。

教育施策の実施状況については、令和3年（2021年）3月に策定した「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に沿って整理しました。

また、点検及び評価に当たっては、令和5年（2023年）月に開催した第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会において、外部の有識者の皆様へ、専門的な見地から御意見をいただいております。

県教育委員会では、「熊本県教育大綱」の下、今回の点検及び評価の結果や熊本地震の経験、令和2年7月豪雨及び新型コロナウイルス感染症への対応を今後の教育施策の推進に生かし、県民の皆様の教育に対する御期待に応えていきたいと考えております。

御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

令和5年（2023年） 月

熊本県教育委員会

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1部 熊本県教育委員会の活動状況

| | |
|----------------|----|
| 1 教育委員会の概要 | P1 |
| 2 教育委員会の主な活動内容 | P3 |
| 3 教育委員会の広報活動 | P5 |

第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

| | |
|--------------------------|-----|
| 1 全指標の動向 | P9 |
| 2 基本的方向性 | |
| (1) 家庭・地域の教育力向上 | P11 |
| (2) 安全・安心に過ごせる学校づくり | P14 |
| (3) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成 | P19 |
| (4) 障がいや多様な教育的ニーズに応える | P24 |
| (5) キャリア教育の充実とグローバル人材の育成 | P28 |
| (6) 魅力ある学校づくり | P35 |
| (7) 子供たちの学びを支える | P40 |
| (8) 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進 | P50 |
| (9) 災害からの復旧・復興 | P57 |
| ◆推進委員会意見への対応状況 | P60 |
| ◆検討・推進委員会の意見 | P |
| ◆総括 | P |

第7部 熊本県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

(1) 教育委員会制度の趣旨

教育行政の政治的中立や継続性を確保するため、首長から独立した合議制の機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置され、学校教育、生涯学習、社会教育、文化、スポーツなどに関する事務を所管している。

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づき事務局が具体的な事務を執行する。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、平成27年（2015年）4月1日から新たな教育委員会制度に移行し、旧制度の教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」（任期は3年）が首長により任命されることとなった。

本県は、経過措置の適用により、前教育長の任期満了後、平成28年（2016年）4月25日に新「教育長」へ移行している。

(2) 熊本県教育委員会

R5. 3. 31 現在

| | 氏名 | 職業 | 任期 |
|------------------|--------------------|--------|---|
| 教育長 | しらいし 伸一 白石 伸一 | — | R4. 4. 25 ～ R7. 4. 24 (1期) |
| 委員 (教育長職務代理者) | きのうち ひとし 木之内 均 | 会社役員 | H25. 10. 9 ～ H29. 10. 8 (1期) H29. 10. 9 ～ R3. 10. 8 (2期) R3. 10. 9 ～ R7. 10. 8 (3期) |
| 委員 | たうら かおり 田浦 かおり | 農業 | R1. 10. 15 ～ R5. 10. 14 (1期) |
| 委員 | たぐち ひろつぐ 田口 浩継 | 大学院教授 | R2. 10. 8 ～ R6. 10. 7 (1期) |
| 委員 | にしやま ただひこ 西山 忠彦 | 会社役員 | R2. 12. 26 ～ R6. 12. 25 (1期) |
| 委員 | みつぶち ひろし 三渕 浩 | 大学特任教授 | R4. 10. 10 ～ R8. 10. 9 (1期) |

(3) 教育庁関係職員数、教職員数

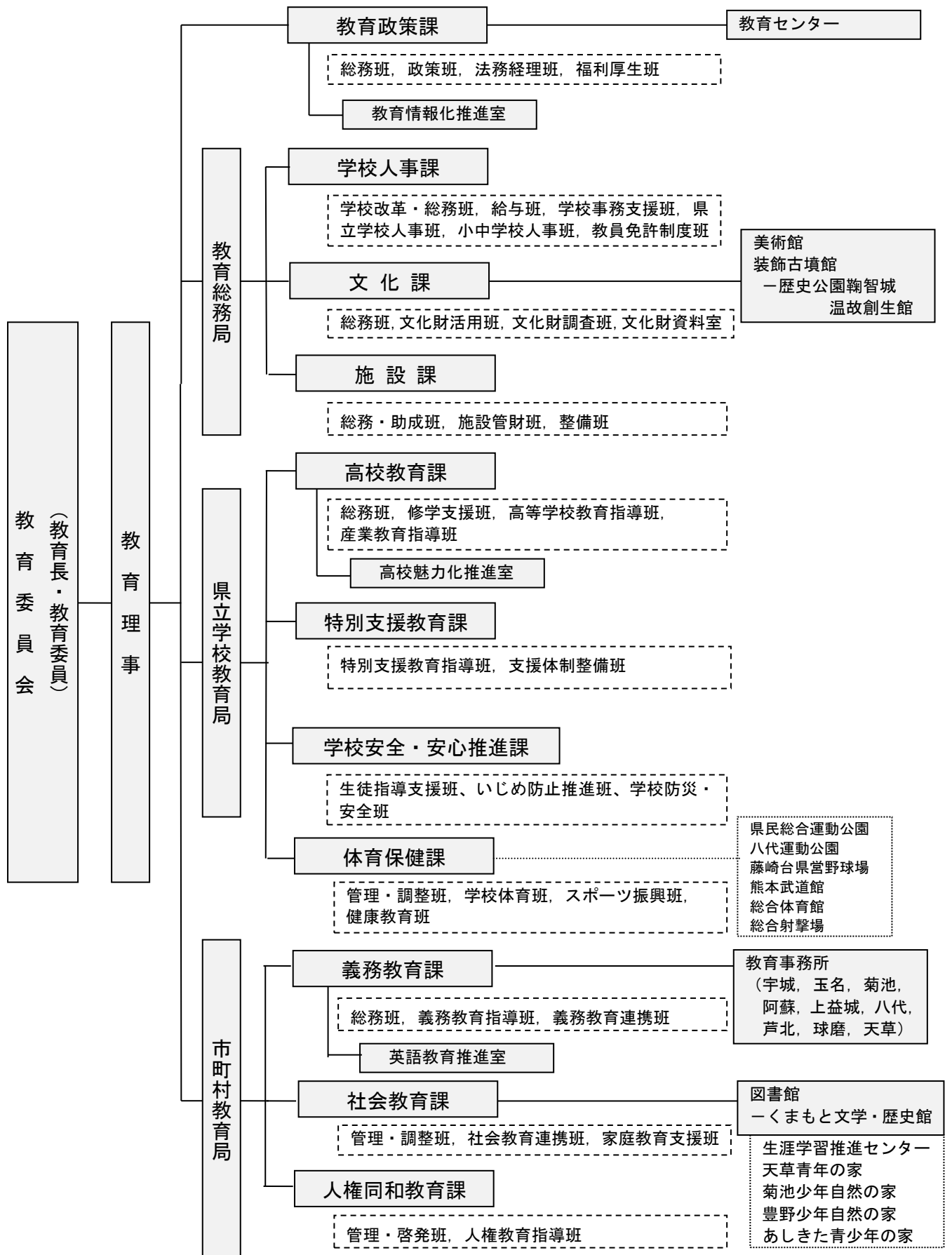
- 教育庁及び関係機関の職員数 483人 (R4. 5. 1 現在)
- 県立学校教職員数 3,579人 (R4. 5. 1 現在)
- 小・中・義務教育学校教職員数 (県費負担職員数) 6,601人 (R4. 5. 1 現在)

※小・中・義務教育学校教職員数は、熊本市を含まない。

(4) 教育庁の組織（組織図参照）

教育庁組織図（関係機関を含む）

R4. 4. 1 現在



2 教育委員会の主な活動内容

(1) 教育委員会会議

【令和4年度（2022年度）の取組状況】

- ① 会議の開催状況 定例会 12回、臨時会 1回
- ② 審議の状況

| 議案 | 付議件数 | 議決件数 | 備考 |
|----------------------|------|------|----|
| 教育政策及び教育行政の基本方針 | 0 | 0 | |
| 教育委員会規則等の制定・改廃 | 11 | 11 | |
| 教育長、教育委員会・学校等職員の任免等 | 4 | 4 | |
| 懲戒・分限免職 | 6 | 6 | |
| 教育予算その他県議会提出議案に対する意見 | 6 | 6 | |
| 教育委員会の点検評価 | 1 | 1 | |
| 学校等の名称、敷地の決定・変更 | 1 | 1 | |
| 人事異動の基本方針 | 1 | 1 | |
| 教科用図書採択の基本方針及び採択 | 2 | 2 | |
| 県立学校入学者選抜の基本方針 | 3 | 3 | |
| 県立学校の生徒募集定員の設定 | 2 | 2 | |
| 県立学校施設整備の基本方針 | 1 | 1 | |
| 法令・条例に基づく委員の任命・委嘱 | 10 | 10 | |
| 文化財の指定 | 2 | 2 | |
| 近代文化功労者の顕彰 | 1 | 1 | |
| 教育功労者の表彰等 | 1 | 1 | |
| 公の施設の指定管理者の候補者選定 | 0 | 0 | |
| その他、重要又は異例に属する事務 | 2 | 2 | |

※ 議案のうち、教育長が臨時に代理し、教育委員会に報告及び承認を行った件数は以下10件

- ・令和4年度（2022年度）熊本県教科用図書選定審議会委員に係る臨時代理の報告及び承認について（4月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（6月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（7月定例）
- ・教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の報告及び承認について（7月定例）
- ・教育職員免許状更新講習の受講対象者等に関する規則を廃止する規則に係る臨時代理の報告及び承認について（7月定例）
- ・教職員の懲戒に係る臨時代理の報告及び承認について（7月定例）
- ・教職員の懲戒に係る臨時代理の報告及び承認について（7月定例）

- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（12月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（1月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（3月定例）

熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成20年3月14日教育委員会規則第5号）第2条の規定に基づき、教育長に委任されていない事務について、前記のとおり教育委員会において審議を行い、決定した。ただし、同規則第4条の規定により、以下の事務については、教育長において専決した。

- ・規程の制定又は改廃
- ・教育庁及び教育機関の役付職員以外の職員並びに校長以外の学校職員の人事
- ・永年職員として在職した教育功労者の表彰及びその他の表彰
- ・教育委員会の所管に属する特例民法法人及び公益信託に関する許可・認可・承認
- ・教育委員会が管理する行政文書の開示その他情報公開
- ・教育委員会が保有する個人情報の保護等
- ・教育職員免許状に関すること

また、研修の実施、教育関係行事の実施、広報活動、経理事務等については、同規則により教育長が教育委員会の委任を受け、事務を執行した。

③ 会議の公開

- ・会議は、原則公開により実施した。
- ・議事録は、詳細な議事録を県教育委員会ホームページ、県庁内の情報プラザ等で公開した。

（2）教育委員会の活動

【令和4年度（2022年度）の取組状況】

| 内容 | 回数 | 備考 |
|----------------------|----|----|
| ① 学校等訪問 | 2 | 4校 |
| ② 学校行事への参加 | 9 | 9校 |
| ③ 意見交換会 | 0 | |
| ④ 教育委員会以外の会議や大会等への出席 | 11 | |
| ⑤ 研修会への出席 | 0 | |

<活動の詳細>

① 学校等訪問

学校等を訪問し、教員等の声を直に聞くことにより、学校現場等の現状把握に努めた。

- ・ 県立菊池支援学校（12/8）特別支援学校の取組状況の視察
- ・ 県立鹿本商工高等学校（12/8）工業高校の取組状況の視察
- ・ 県立八代中学校（1/17）国際バカロレア導入対象校の取組状況の視察
- ・ 氷川町立氷川中学校（1/17）コミュニティ・スクールの取組状況の視察

② 学校行事への参加

○周年行事

- ・ 県立人吉高等学校五木分校創立50周年記念式典（10/29）
- ・ 県立水俣高等学校創立10周年記念式典（11/2）
- ・ 県立済々黌高等学校創立140周年記念式典（11/11）
- ・ 県立黒石原支援学校創立50周年記念式典（11/18）

○卒業式

- ・ 県立大津高等学校（3/1）
- ・ 県立八代高等学校（3/1）
- ・ 県立芦北高等学校（3/1）
- ・ 県立熊本高等学校（3/1）
- ・ 県立第二高等学校（3/1）

③ 意見交換会

※新型コロナウイルス感染症感染防止のため実施なし

④ 教育委員会以外の会議や大会等への出席

- ・ 熊本県高等学校総合体育大会総合開会式（6/3）
- ・ 熊本県高等学校総合文化祭総合開会式（6/3）
- ・ 全国都道府県教育委員会連合会第1回総会（7/11）
- ・ 熊本県産業教育振興会60周年記念行事（11/15）
- ・ 熊本県近代文化功労者顕彰式（11/21）
- ・ 夜間中学シンポジウム in 熊本（11/27）
- ・ こども図書館キックオフフェスティバル（12/18）
- ・ 都道府県・指定都市教育委員研修協議会（1/20）
- ・ 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会（1/30）
- ・ 熊本県市町村教育委員大会（2/8）
- ・ 熊本スーパーハイスクール全体発表会（3/4）

3 教育委員会の広報活動

(1) 教育委員会の広報誌発行・ホームページの運営

【令和4年度（2022年度）の取組状況】

① 教育広報誌「ばとん・ぱす」

県内小・中・義務教育学校及び県立学校の児童生徒を持つ保護者に対して、保護者とのかかわりの深い事柄や、県の施策等で時期に応じた内容を紹介している。

令和4年度は、「熊本の学び」の推進や教育の情報化の取組み、社会教育施設におけるイベントなど、学校の取組や地域との活動を掲載した。

発行回数：6回

② 熊本県教育委員会ホームページ

県教育委員会の施策や発表事項、各種行事等の情報を、インターネットを通じて分かりやすくスピーディに提供した。

アクセス数：312,209件

(前年：441,132件、前年比70.8%)

<掲載内容>

- ・ 県教育委員会や国の政策の紹介
- ・ 県立高校入試や教員採用関係情報
- ・ 教育関係統計資料
- ・ 教育機関が実施するイベント情報
- ・ フォトニュース（学校の優良取組を写真画像で紹介）
- ・ 人事異動、教職員向け情報等
- ・ 不登校・いじめ・教育相談

<運営改善等の状況>

- ・ 令和2年12月に県ホームページと統合して運用保守を一元化した。

③ 熊本県教育情報システム(CoLaS)

県教育委員会所管Webサイトの見直しに伴い、令和4年6月にリニューアルをした。

アクセス数：年間121,336件（月平均10,111件）

(令和3年度(118,985件(月平均9,915件))

<掲載内容>

- ・ 各種教育情報、教材コンテンツの提供（児童生徒・教師・保護者向けに分類）
- ・ 県内公立学校が情報発信を行うためのWebサイト提供
- ・ 教員研修のためのeラーニングシステムの提供
- ・ 教育相談等の保護者向け教育情報の提供

- ・授業実践データベースの提供（登録・公開・参照ができる）
- ・教材の共有や教職員間のコミュニティのための教材共有システムの提供

＜運営改善等の状況＞

- ・トップページを「教育センター（一般及び教職員への広報等）」、「教職員用研修コンテンツ（県内教職員の研修等）」、「児童生徒用コンテンツ（児童生徒の学習支援等）」の3つに構成変更した。
- ・学校CMSの申請や教職員メールの申請を「教育センター」のページに、教材コンテンツや学習支援動画の掲載を「児童生徒用コンテンツ」に移設し、C o L a Sの機能を統合した。

（2）その他広報・広聴

【令和4年度（2022年度）の取組状況】

① 「くまもと教育の日」の取組

毎年11月1日を「くまもと教育の日」と定め、教育の重要性について県民の一層の理解を得るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって連携・協力し、互いの教育力を高めるとともに、教育関係者がその責務の重大さを自覚し、新たな思いで教育に取り組む契機とする取組を実施した。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの行事及び広報は実施せず、規模を縮小した。

○地域教育フォーラム

- ・教育センターにおいて関連行事を実施した。
- ・県内では、市町村教育委員会、小・中学校、高校、特別支援学校等で関連行事が行われた。

○広報・啓発活動

- ・教育広報誌「ぼとん・ぱす」に「くまもと教育の日」に関する記事を掲載し、啓発及び周知を行った。

② 報道資料提供 255回

学校の取組みや出先機関のイベントなどを含め積極的に報道機関への情報提供を行った。

第2部

第3期「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

教育基本法第17条第2項に基づき令和3年(2021年)3月に策定した本県の教育振興基本計画である「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の取組について、点検・評価を実施し、その結果を記載している。

(基本理念) 夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり

1 全指標の動向

2 基本的方向性

- (1) 家庭・地域の教育力向上
(重点取組) ① 家庭教育支援にしっかり取り組みます
- (2) 安全・安心に過ごせる学校づくり
(重点取組) ② 子供たちが安全・安心に学ぶ学校をつくります
(重点取組) ③ 貧困の連鎖を教育で断ち切ります
- (3) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
(重点取組) ④ “生きる力”の基礎となる学力向上を図ります
- (4) 障がいや多様な教育的ニーズに応える
(重点取組) ⑤ 障がいのある子供の学びを支えます
- (5) キャリア教育の充実とグローバル人材の育成
(重点取組) ① 英語教育日本一を目指します
(重点取組) ② 進学や就職の夢を叶えます
- (6) 魅力ある学校づくり
(重点取組) ① 魅力ある学校づくりを進めます
- (7) 子供たちの学びを支える
(重点取組) ② 教員の指導力向上を図ります
(重点取組) ③ ICT教育日本一を目指します
- (8) 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進
- (9) 災害からの復旧・復興

夢を実現する重点取組 ～4年間で重点的に取り組む事項～

| | |
|------------|--|
| 子供たちの夢を育む | ① 家庭教育支援にしっかり取り組みます ② 子供たちが安全・安心に学ぶ学校をつくります ③ 貧困の連鎖を教育で断ち切ります ④ “生きる力”の基礎となる学力向上を図ります ⑤ 障がいのある子供の学びを支えます |
| 子供たちの夢を拓げる | ① 英語教育日本一を目指します ② 進学や就職の夢を叶えます |
| 子供たちの夢を支える | ① 魅力ある学校づくりを進めます ② 教員の指導力向上を図ります ③ ICT教育日本一を目指します |

1 全指標の動向

～全15指標(★うち「夢を実現する重点取組」の目標指標12指標)～

【基本的方向性1】家庭・地域の教育力向上

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4実績値 | 策定時比 |
|--|---|---|--|------|
| 1 保護者が家庭教育について学んだ園・学校の割合(★) (「親の学び」講座等を実施した園・学校の割合) | 就学前 34.4% 小学校 99.6% 中学校 97.4% <R2.3> | 就学前 50% 小学校 100% 中学校 100% <R6.3> | 就学前 35.4% 小学校 99.6% 中学校 98.3% <R5.3> (参考) R3実績値 就学前 29.5% 小学校 87.7% 中学校 64.7% <R4.3> | ➡ |

【基本的方向性2】安全・安心に過ごせる学校づくり

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4実績値 | 策定時比 |
|---|------------------|-----------------|--|------|
| 2 いじめを受けた児童生徒で、誰かに話をした、又は自分で解決できると答えた割合(★) | 80.4% <R元.12> | 100% <R5.12> | 79.8% <R4.12> (参考) R3実績値 78.9% <R3.12> | ➡ |
| 3 不登校の児童生徒が、教職員だけでなく専門家からの支援を受けている割合(★) (公立小中学校) | 89.7% <R2.3> | 100% <R6.3> | 94.7% <R5.3> (参考) R3実績値 90.6% <R4.3> | ➡ |

【基本的方向性3】確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4実績値 | 策定時比 |
|--|-------------------------------|------------------------------|--|------|
| 4 児童生徒の学力が向上した割合(★) (小中学校) (全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数) | 1/5項目で全国平均を上回る <H31.4> | すべて全国平均を上回る <R5.4> | 1/6項目で全国平均を上回る <R4.4> (参考) R3実績値 1/4項目で上回る <R3.4> | ➡ |
| 5 生徒の学力が向上した割合(★) (高等学校) (「高校生のための学びの基礎診断」で学力が向上した生徒の割合) | 52.9% <R2.3> | 65% <R6.3> | 52.5% <R5.3> (参考) R3実績値 53.9% <R4.3> | ➡ |
| 6 児童生徒の体力が向上した割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を上回った種目数の割合) | 70.6% (24/34種目) <R元.12> | 100% (34/34種目) <R5.12> | 73.5% (25/34種目) <R4.12> (参考) R3実績値 76.5%(26/34種目) <R3.12> | ➡ |

【基本的方向性4】障がいや多様な教育的ニーズに応える

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4実績値 | 策定時比 |
|--|-----------------|----------------|--|------|
| 7 児童生徒が切れ目なく支援を受けられる割合(★) (個別の教育支援計画の小中学校から高等学校までの引継ぎの割合) | 64.7% <R2.9> | 100% <R6.9> | 96.0% <R4.9> (参考) R3実績値 83.4% <R3.9> | ➡ |
| 8 特別支援学校において生徒が就職できた割合(★) (就職希望者数に占める就労継続支援A型を含む就職者数の割合) | 88.7% <R2.3> | 100% <R6.3> | 98.6% <R5.3> (参考) R3実績値 98.2% <R4.3> | ➡ |

【基本的方向性5】キャリア教育の充実とグローバル人材の育成

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4実績値 | 策定時比 |
|---|---------------------------------|---------------------------------|--|----------|
| 9 高校生（全日制）がインターンシップを体験した割合（★） | 70.2% <R2.3> | 80% <R6.3> | 63.6% <R5.3> (参考) R3実績値 50.7% <R4.3> | |
| 10 生徒が英語力を身に付けた割合（★） （中3：英検3級相当取得率 高3：英検準2級相当取得率） | 中3 27.1% 高3 32.9% <R元.12> | 中3 40.0% 高3 45.0% <R5.12> | 中3 34.4% 高3 30.8% <R4.12> (参考) R3実績値 中3 32.2% 高3 32.3% <R3.12> | 中3 高3 |

【基本的方向性6】魅力ある学校づくり

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4実績値 | 策定時比 |
|--------------------------------------|-----------------|---------------|--|------|
| 11 入学を希望する生徒が増加した県立高等学校の学科・コースの割合（★） | 50.3% <R2.9> | 80% <R6.9> | 60.8% <R4.9> (参考) R3実績値 53.5% <R3.9> | |

【基本的方向性7】子供たちの学びを支える

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4実績値 | 策定時比 |
|-------------------------------------|--|---|--|------|
| 12 教職員の時間外在校等時間が年360時間以内となっている割合（★） | 45.6% <R2.3> | 100%に向け 前年度より増加 <R6.3> | 54.7% <R5.3> (参考) R3実績値 50.6% <R4.3> | |
| 13 学校における情報化が先進的である地域の数（★） | [市町村立学校] 3地域 [県立学校] 0地域 <R2.3> | [市町村立学校] 44地域 [県立学校] 1地域 <R6.3> | [市町村立学校] 38地域 [県立学校] 0地域 <R5.3> (参考) R3実績値 [市町村立学校] 19地域 [県立学校] 0地域 <R4.3> | |

【基本的方向性8】文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4実績値 | 策定時比 |
|------------------------------|--|----------------|--|------|
| 14 地域に総合型地域スポーツクラブが設置されている割合 | 91.1% （県内における総合型地域スポーツクラブ設置市町村41/45市町村） <R2.3> | 100% <R6.3> | 88.8% <R5.3> (参考) R3実績値 91.1% <R4.3> | |

【基本的方向性9】災害からの復旧・復興

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4実績値 | 策定時比 |
|--|--------------|---------------|--|------|
| 15 文化財（国・県指定、国登録）の災害復旧が進んでいる割合 （令和2年7月豪雨） | 0% <R2.7> | 85% <R6.3> | 76% <R5.3> (参考) R3実績値 51% <R4.3> | |

2 基本的方向性

(1) 家庭・地域の教育力向上

(重点取組) ① 家庭教育支援にしっかり取り組みます

【指標】

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4 実績値 | 実績値の評価 (目標達成見込み等) |
|--|---|---|---|--|
| 保護者が家庭教育について学んだ園・学校の割合(★) (「親の学び」講座等を実施した園・学校の割合) | 就学前 34.4% 小学校 99.6% 中学校 97.4% <R2.3> | 就学前 50% 小学校 100% 中学校 100% <R6.3> | 就学前 35.4% 小学校 99.6% 中学校 98.3% <R5.3> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響がまだ見られたものの、対面実施増等により、策定時と同等の水準にまで回復。</p> <p>(就学前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定時から1.0ポイント上昇 ・R3 実績値(29.5%)から5.9ポイント上昇 <p>(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定時と同じ ・R3 実績値(87.7%)から11.9ポイント上昇 <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定時から0.9ポイント上昇 ・R3 実績値(64.7%)から33.6ポイント上昇 <p>R4 目標値(就学前35%、小学校100%、中学校85%)を、就学前は0.4%、中学校13.3%上回り、小学校はほぼ同数値だった。</p> <p>対面型講座を基本としながら、オンデマンド・オンライン講座の推進等により、目標値達成に向け取組を進める。</p> |

取組 1 家庭の教育力の向上 (★重点取組)

【令和4年度(2022年度)の主な取組実績】

| | |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 双方向型のオンライン講座実施に向けた環境面・技術面の課題に対し、説明会の開催や講座支援を実施した。 ○ 令和3年度に開発した「親の学び」オンデマンド講座のDVD配付を行うとともに、県のホームページに掲載し普及を行った。 ○ 全市町村に「親の学び」推進園を指定(224園)し、推進園を核に就学前施設における「親の学び」講座の普及を図り、実施率が策定時を上回った。 ○ 小学校においては、保護者が参加する行事等に合わせて講座を実施するよう周知し、実施率が前年度を上回りほぼ目標値となった。 ○ 中学校においては、次世代編実践協力校事業(県内11校を指定)を実施するとともに、保護者が参加する行事等に合わせて講座を実施するよう周知した。その結果、実施率が前年度を大きく上回りほぼ目標値となった。 ○ 市町村や社会教育関係団体等と連携し、「親の学び」トレーナー研修を県内11箇所及び県全体での研修を1回開催した。(「親の学び」トレーナー:289人) | 社会教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 子供たちに基本的な生活習慣を育成するための「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」を実施。家庭・県民への啓発を図るために、社会教育課と連携したチラシの作成・配付、ロビー展示、ラジオでの広報を行った。 | 義務教育課 |

【計画推進上の課題】

| | |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校においては、ほぼ目標値に近い実施率となり、目標値を達成する見込みとなったが、就学前施設においては、回復傾向にあるものの、依然として、新型コロナウイルス感染症感染への対応により、開催を控えている現状もみられる。 ○ 特に就学前施設においては、新型コロナウイルス感染症の影響で「親の学び」講座の開催が控えられ、講座の経験が少なくなったことで、園や参加する保護者が「親の学び」講座のよさを実感できなくなってきたことが回復しない原因の一つである。 | 社会教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」は、幼・保等の就学前施設、小・中学校等が連携した県下一斉の取組だが、まだ周知不足。 ○ 実践後、各関係機関から実践報告書を提出してもらおうが、次年度の幼・保等、小、中連携セミナーでの紹介にとどまっており、効果的な活用が十分できていない。 | 義務教育課 |

【今後の方向性】

| | |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ ウィズコロナ下において、従来の対面型講座を基本としながら、さらに「親の学び」講座の実施を促すため、対面を伴わない「オンライン」「オ | 社会教育課 |
|---|-------|

| | |
|--|--------------|
| <p>ンデマンド」講座の活用を促す。オンライン講座の実施に向けては、技術面での支援を行う。</p> <p>○ 就学前施設の「親の学び」推進園の増加を図るとともに、家庭教育支援広報「くまもとの家庭教育」を発行し「親の学び」講座の目的や意義、よさについて、実施後の園や学校、保護者の感想等を基に資料等を作成し啓発を図る。</p> | |
| <p>○ 本年度は、「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」を例年より早く、8月28日から9月15日まで実施する予定。社会教育課と連携した啓発チラシの作成・配布し、周知を行う。</p> <p>○ 「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の取組から好事例を収集するとともに、幼・保等の就学前施設、小学校へ紹介し、基本的な生活習慣の定着を図る。</p> | <p>義務教育課</p> |

取組2 地域の教育力の向上

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|--|--------------|
| <p>○ 地域の多様な方々の参画を得て、子供たちの居場所を確保するとともに、学習やスポーツ・文化活動等の多様な体験や活動を行う取組「放課後子供教室」を実施した。また、「放課後児童クラブ」との連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施実績:33市町村 85教室（前年比7教室増） ・放課後子供教室と放課後児童クラブ一体型・連携型の実施実績 33カ所（前年比7カ所増） ・くまモン先生派遣実績:12回（前年比7回増） | <p>社会教育課</p> |
|--|--------------|

【計画推進上の課題】

| | |
|--|--------------|
| <p>○ 国は、平成30年に新・放課後子ども総合プランを策定し、令和5年度末までに全小学校区で放課後子供教室と放課後児童クラブを「一体的または連携して実施」という目標を掲げている。しかし、放課後子供教室は予算措置や地域人材の確保等の課題があり、連携プログラムも場所の確保、地域人材の確保に課題が残る。</p> | <p>社会教育課</p> |
|--|--------------|

【今後の方向性】

| | |
|--|--------------|
| <p>○ 放課後子供教室の特徴でもある、地域住民の参画による多様な体験活動のよさを、研修等を通じて市町村に伝え、実施を働きかける。併せて、放課後児童クラブを所管する福祉部局に対して、放課後子供教室における体験活動の有用性やボランティアチーム派遣について理解を深めてもらうことで、一体的に実施したり、連携したりすることを働きかける。また、施設の関係上、一体型が難しいところは、プログラムの共有を行う「連携型」に取り組むよう促していく。</p> | <p>社会教育課</p> |
|--|--------------|

取組3 就学前教育の充実と小学校以降の教育との連携強化

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 「幼・保等、小、中連携セミナー」を全管内等において実施した。 ○ 「就学前教育担当者連絡会」や「幼児教育シンポジウム」を開催し、幼・保等、小学校の教員や行政関係者で、域内の連携について協議した。 ○ 「幼保小の架け橋プログラム」の周知に努めた。 ○ 各地域の幼・保等、小、中の連携協議会や小学校にスーパーバイザーを派遣し、就学前教育の充実と小学校以降の教育との連携強化を行った。 | 義務教育課 |
|--|-------|

【計画推進上の課題】

| | |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 各管内等での取組に差が見られる。 ○ 園等と小学校等との引継ぎ・連絡会等がコロナ禍により再開されていないところがある。 ○ 令和3年度に作成・配布した「幼児期の終わりから小学校入学への『円滑な接続』に向けた取組のポイントを示している、くまもとスタンダード」に基づいた引継ぎ・連絡会等の実施が不十分である。 | 義務教育課 |
|--|-------|

【今後の方向性】

| | |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 各管内等の重点課題を明確にし、その課題解決に向けた幼・保等、小、中連携セミナーを実施していく。 ○ 「くまもとスタンダード」を改訂し、小学校等のみでなく、今後は、幼・保等の就学前施設へも配付する。 | 義務教育課 |
|---|-------|

(2) 安全・安心に過ごせる学校づくり

- (重点取組) ② 子供たちが安全・安心に学ぶ学校をつくります
 ③ 貧困の連鎖を教育で断ち切ります

【指標】

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4 実績値 | 実績値の評価 (目標達成見込み等) |
|--|------------------|-----------------|------------------|--|
| いじめを受けた児童生徒で、誰かに話をした、又は自分で解決できると答えた割合 (★) | 80.4% <R元.12> | 100% <R5.12> | 79.8% <R4.12> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定時から横ばい。 ・ R3 実績値 (78.9%) から微増。 ・ 低学年児童に対する教育相談体制の充実とともに、相談することの意義の理解や援助希求行動能力の育成が引き続き課題。 |
| 不登校の児童生徒が、教職員だけでなく専門家からの支援を受けている割合 (★) (公立小中学校) | 89.7% <R2.3> | 100% <R6.3> | 94.7% <R5.3> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定時、R3 実績値 (90.6%) から上昇。 ・ 教育事務所等と連携した取り組みを継続しながら 100%の実績値を目指す。 |

取組4 人権教育の充実（★重点取組）

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|--|---------|
| <p>○ 教職員の資質や実践的な指導力を高めるため、各種研修会を実施したほか、教職員向けのデジタル研修資料やパンフレット等を作成・周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けデジタル研修資料（ハンセン病、部落差別、インターネットなど新規2本、改定2本） ・教職員向け指導方法等の工夫・改善パンフレット（熊本市を除く小・中・義務教育学校全教員配布10,000部） ・熊本県人権子ども集会オンデマンド開催（約50,000人視聴） | 人権同和教育課 |
| <p>○ 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を通じて、水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境保全や環境問題の解決に向けて意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、県内全ての公立小学校及び義務教育学校の5年生が3年ぶりに感染防止対策を図りながら、水俣市への訪問学習を行った。 （学習成果を家庭や地域に発信した学校の割合100%）</p> | 義務教育課 |
| <p>○ 各学校において、「性教育講演会」及び健康福祉部と連携した「思春期保健教育講演会」を実施した。</p> | 体育保健課 |

【計画推進上の課題】

| | |
|---|---------|
| <p>○ 教職員の基本的認識を高めるため、人権の重要性や法令等の理解を踏まえた個別的な人権課題についての理解を促す研修が必要である。</p> <p>○ 児童生徒に実践行動力を身に付けることのできる教職員の育成が必要である。</p> | 人権同和教育課 |
| <p>○ 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の事前学習から事後学習までの充実を図る必要がある。</p> | 義務教育課 |
| <p>○ 講演会の実施に当たっては、地域の実情及び児童生徒の実態に応じたテーマや講師を選定し、系統性のある指導を行う必要がある。</p> | 体育保健課 |

【今後の方向性】

| | |
|--|---------|
| <p>○ 様々な人権問題についての基本的認識を深め実践的な指導力の向上を図るため、デジタル研修資料やパンフレット等を活用しながら、研修対象者に応じた人権教育研修を実施する。</p> <p>○ 各学校においては、熊本県人権子ども集会に係る取組と他の教育活動とを関連させ、児童生徒の人権意識を高め実践行動を促す取組を充実させる。</p> | 人権同和教育課 |
| <p>○ 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の事前学習におけるDVD視聴（「水俣病のあらまし」～水俣に生きる～）の徹底や、学習指導の進め方を示した『水俣に学ぶ肥後っ子教室』指導資料（H31.3改訂）の活用を図る。</p> | 義務教育課 |
| <p>○ 小・中・高等学校を通じた系統性のある性に関する教育及び講演会の実施について発信する。</p> | 体育保健課 |

| | |
|---|--|
| ○ 学習指導要領に基づく性に関する指導を着実に実施した上で、地域の実情に応じた「性教育講演会」及び「思春期保健教育講演会」を行うよう、健康教育担当者研修会等で周知し、性に関する指導の充実を図る。 | |
|---|--|

取組5 いじめへの対応（★重点取組）

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|---|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校が配置した情報集約担当者向け研修などの実施により、組織的ないじめ対応の充実を図った。 ○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を学校・教育事務所に配置し、教育相談体制を充実させた。 ○ 「心のきずなを深めるシンポジウム」を開催し、児童生徒を主体とした取組を行う学校による実践発表を実施した。 ○ いじめ問題に関する意識高揚を図るため、児童生徒からポスターのデザイン・標語を募集し、ポスターを作成するとともに各学校に配布した。 ○ 全ての県立学校生徒を対象とした「いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）」の運用、生徒への周知・徹底を行った。 ○ 弁護士（スクールロイヤー）によるいじめ予防授業及び教職員研修を実施した。 ○ 「SOSの出し方に関する教育」研究推進校を指定し、研究成果を県立学校で共有し、生徒が相談しやすい環境づくりについて周知した。 | 学校安全・安心推進課 |
|---|------------|

【計画推進上の課題】

| | |
|--|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート調査で「いじめを受けた」と回答した児童生徒(10,579人)のうち「誰かに話をした(7,549人)」「自分で解決できる(895人)」と回答した割合は79.8%(8,444人)と微増である。校種別では、小学校(78.8%)、中学校(86.6%)、特別支援学校(82.5%)は前年比で向上したが、高等学校(88.4%)は前年をわずかに下回っている。 ○ 「いじめを受けた」と回答した児童生徒のうち「誰にも相談していない」と回答した児童生徒の中で「自分で解決できる」と回答していない児童生徒数は2,135人、うち小学生が1,959人(91.8%)であり、学年別では、昨年度より向上したものの、小学2年生(76.6%)と3年生(75.5%)が低い状況にある。 ○ 低学年児童に対する教育相談体制の充実とともに、相談することの意義の理解や援助希求行動能力の育成が依然として課題である。 | 学校安全・安心推進課 |
|--|------------|

【今後の方向性】

| | |
|---|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報集約担当者研修会（4月27日開催）において、適切な対応が組織的になされるよう指導し、児童生徒が安心して学校に相談できる体制を構築するとともに、小学校低学年における教育相談体制の充実の必要性を強調する。 ○ 「心のきずなを深めるシンポジウム（6月20日開催）」において、「S | 学校安全・安心推進課 |
|---|------------|

| | |
|---|--|
| <p>OSの出し方に関する教育」研究指定校による研究成果を市町村立学校校長等に広く伝え、援助希求行動能力の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「心のきずなを深める月間（6月）」における各学校の取組において、学級活動等の時間を利用し、発達段階に応じて、相談することの大切さについて理解が深まる指導を行うよう通知する。 ○ 子どもの権利条約の趣旨を踏まえ、積極的に相談することが難しい児童生徒が相談できる場として、定期的な個人面談の設定等、児童生徒に寄り添った相談体制の整備を行うよう通知する。 ○ 「SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）、AD（アドバイザー）合同研修会（4月下旬開催）」及び「教育相談担当者連絡会（6月上旬）」において、本指標について情報を共有するとともに、教育相談体制の更なる充実や、児童生徒が躊躇なく相談できる環境整備を充実させる。 ○ 県任用の専門家を十分に活用できるよう、配置や時間の拡充に努める。 | |
|---|--|

取組6 不登校への対応（★重点取組）

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|--|------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 県任用のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家が、不登校児童生徒との面談や保護者、学校の関係者との相談に当たった（スクールカウンセラー（95人）、スクールソーシャルワーカー（29人）を配置し、不登校児童生徒等に対し連携して支援）。 ○ 面談による直接的な支援だけでなく、ケース会議や不登校対策会議、個別面談等で支援策を検討することなどにおいても、専門家を積極的に活用するよう周知した。 ○ 教育事務所の担当指導主事や指導課長に対して、不登校児童生徒の支援の充実について再度周知した。 | <p>学校安全・ 安心推進課</p> |
|--|------------------------|

【計画推進上の課題】

| | |
|---|------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校児童生徒が専門家から支援を受けた対応率は、R4はR3に比べ4.1ポイント上昇した。また、支援を受けた児童生徒数も608人増加している。 ○ 県内全域で不登校児童生徒数は増加しており、大規模校を中心に十分な支援につながらない状況がある。 ○ 新規の不登校児童生徒の出現を抑えることと、増加している不登校児童生徒に対応するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの人材確保や資質向上について工夫・改善していく必要がある。 | <p>学校安全・ 安心推進課</p> |
|---|------------------------|

【今後の方向性】

| | |
|---|------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度（2023年度）不登校対策重点取組事項を踏まえ、未然防止のための魅力ある学校づくりやストレス対処教育、SOSの出し方に関する教育を進める。また、欠席日数10日に達する前に専門家の支援につな | <p>学校安全・ 安心推進課</p> |
|---|------------------------|

| | |
|--|--|
| <p>ぐ「愛の1・2・3運動+1」に取り組み、長期の欠席につながらないよう専門家と連携した取組を推進する。</p> <p>○ 県任用のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家だけでなく、教育支援センターの指導員や児童相談所職員等の関係機関を含めた専門家の効果的な活用について、子供の居場所づくり推進連絡協議会等で関係者の実践発表を行うなどして情報を共有する。</p> <p>○ 県任用の専門家が十分に活動できるよう、配置や時間の拡充に努める。</p> | |
|--|--|

取組7 貧困の連鎖を教育で断つ（★重点取組）

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|--|-------|
| <p>○ 国の「高等学校等就学支援金制度(※)」について、リーフレットの配付や県政広報ラジオの活用により生徒や保護者への周知を行った。</p> <p>(※)所得制限未満の世帯に対して国が就学支援金を支給。対象となる世帯の生徒の授業料は実質的に無償となる。</p> <p>○ 令和2年7月豪雨災害により被災した生徒等の令和4年度(2022年度)入学金減免を行った(全額免除29人、半額免除22人)。</p> | 学校人事課 |
| <p>○ 経済的理由により修学が困難な高校生等を支援するため、育英資金を貸与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸与者 1,478人 ・貸与金額 420,728千円 <p>○ 低所得世帯に属する高校生等に対して教育費(授業料以外の教科書費等)の負担軽減を図るため、給付金を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付者数 3,662人 ・給付額 429,495千円 <p>※熊本地震による経済的理由で修学が困難な高校生等に対し、原則返還免除とするの被災特例枠は、対象者卒業のため終了した。</p> | 高校教育課 |

【計画推進上の課題】

| | |
|---|-------|
| ○ 就学支援金の受給権がある生徒について、申請漏れによる不支給が発生しないよう、制度について継続的に周知する必要がある。 | 学校人事課 |
| ○ 新型コロナウイルス感染症等の家計への影響により緊急に資金が必要な世帯、あるいは既に貸与を受けた者のうち返還が困難な世帯がある。 | 高校教育課 |

【今後の方向性】

| | |
|--|-------|
| ○ 就学支援金制度の周知のため、リーフレットの配付や県政広報ラジオの放送を継続して実施する。 | 学校人事課 |
| ○ 令和2年7月豪雨による入学金減免を令和5年度(2023年度)も実施する。(令和5年度(2023年度)全額免除43人、半額免除16人) | |
| ○ 育英資金の緊急貸与及び返還猶予について、引き続き実施する。 | 高校教育課 |
| ○ 奨学のための給付金について、新入生に対して7月に前倒し(早期)給付を引き続き実施する。 | |

(3) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

(重点取組) ④ “生きる力”の基礎となる学力向上を図ります

【指標】

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4 実績値 | 実績値の評価 (目標達成見込み等) |
|---|---|----------------------------------|-----------------------------------|---|
| 児童生徒の学力が向上した割合（小中学校）（★） （全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数） | 1/5 項目で 全国平均を上 回る（H30） <H31.4> | すべて全国平均を上回る <R5.4> | 1/6 項目で全国平均を上回る <R4.4> | 全国平均を上回ったのは1項目（小学校理科）のみであるが、小学校国語及び中学校理科は全国平均とほぼ同じ状況である。 |
| 生徒の学力が向上した割合（高等学校）（★） （「高校生のための学びの基礎診断」で学力が向上した生徒の割合） | 52.9% <R2.3> | 65% <R6.3> | 52.5% <R5.3> | ・策定時から横ばい。 ・R3 実績値（53.9%）から1.4ポイント下降。 ・「高校生のための学びの基礎診断」に基づいた「基礎学力定着のための指導計画」を活用し、目標値達成を目指す。 |
| 児童生徒の体力が向上した割合（小中学校） （全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を上回った種目数の割合） | 70.6% (24/34 種目) <R元.12> | 100% (34/34 種目) <R5.12> | 73.5% (25/34 種目) <R4.12> | ・策定時より1種目2.9ポイント上回ったものの、R3 実績値（76.5%）より1種目3.0ポイント下回った。 ・策定時から状況が変化し、コロナ禍による運動の制限や生活習慣の変化等の影響を受けているため、過去最高値であるR3 実績値（26種目76.5ポイント）より全国平均を1種目多く上回る27種目79.4ポイントを達成見込みとする。 |

取組8 確かな学力の育成（★重点取組）

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|---|-------|
| ○ 「学力向上推進本部」を設置し、学力向上に向けた効果的かつ組織的な対応について県と市町村の連携の下、各学校の学力向上に向けた取組を協議した。 | 義務教育課 |
|---|-------|

| | |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 「熊本の学び」の推進を支え、学力向上を目指す『熊本の学び』アクションプロジェクト」として、「誰一人取り残さない学びの保障」と「教員一人一人の授業力向上」の二本柱のもと、各学校の支援に取り組んだ。 ○ 学校や市町村教育委員会に、教育事務所、教育センター及び義務教育課の指導主事を積極的に派遣し、指導・助言を行った。 ※「熊本の学び」ステップ・アップ研修（研修実施回数 84 回、受講者数約 3,200 人） ※学校支援訪問（学校支援 46 校 247 回、教員支援 69 名 201 回） ○ 学力向上重点支援地域を指定して、学力向上アドバイザーを配置し、継続的に指導・助言を行った。（3管内に配置。延べ 338 校を訪問） ○ 熊本県学力・学習状況調査を実施し、児童生徒一人一人の課題に応じたアドバイス等を示した個人票や課題を克服する学習プリントを提供するなど、調査実施後の課題克服の取組を充実させた。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 「学校情報化認定制度」を活用して、「くまもとGIGAスクールプロジェクト」（学校への指導主事の派遣等により、学校のICT活用促進を図り「学校情報化優良校」の認定取得を推進）を展開し、学校のICT活用を進めた（県立学校 66 校、市町村立学校 324 校が学校情報化優良校の認定を取得）。 | 教育政策課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 「高校生のための学びの基礎診断」活用方針を定め、方針に基づき、各校において、自校における「基礎学力定着のための年間指導計画」を策定し、学校訪問等の機会を通じて、指導助言を行った。 ○ 国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業及び熊本県学力向上研究指定校事業を実施した。県立高等学校における学習指導の改善充実及び教育課程の研究を行い、学力向上を図った。 ○ 教育課程研究協議会や学校訪問を実施し、新学習指導要領に示された資質・能力を育成するための学習評価、ICTの活用、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の改善充実を図った。 | 高校教育課 |

【計画推進上の課題】

| | |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査では、小学校においては、全国の平均正答率とほぼ変わらない状況であるが、中学校においては全国の平均正答率を下回る状況が続いている。 ○ 「児童生徒の学びに向けた主体性」、「中学校における基礎・基本の定着等」に課題がある。 | 義務教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村立学校について、地域間・学校間で教職員のICT活用状況（学校情報化優良校の認定取得状況を含む）に、差が見られる。 ○ 県立学校について、学校間・教職員間で教科指導におけるICT活用状況（学校情報化優良校の認定取得状況を含む）に差が見られる。 | 教育政策課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 新学習指導要領に示された資質・能力を育成するために、各校におけるPDCAサイクルの再確認や授業改善、学習指導の更なる充実を図る | 高校教育課 |

| | |
|--|-------|
| 必要がある。 | |
| 【今後の方向性】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県及び各学校の課題改善に向けた「熊本の学び」ステップ・アップ研修や中学校教員を対象にした「熊本の学び」わくわくサークルを引き続き行い、教員の学びの場を充実させ教員の授業力向上に重点的に取り組み、児童生徒の学力の向上を目指していく。 ○ 熊本県学力・学習状況調査を実施し、課題改善についての検証を行うとともに、個人票などの分析結果と課題に応じた学習プリントを活用し、克服状況の確認を行いながら児童生徒一人一人に応じた対策の徹底を図っていく。 | 義務教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村立学校について、各教育事務所が管内の実情に応じて選定した拠点地域に対して、教育事務所を中心に関係課も連携し、学校への指導主事の派遣等の支援を行う。また、拠点地域以外の地域に対して、学校等の要請に応じて指導主事の派遣等の支援を行う。 また、「熊本県GIGAスクール構想推進連絡協議会」において、更なるICTの活用促進に向けて県及び市町村による情報共有・意見交換等を行う。 ○ 県立学校について、ICT支援員の配置、また、教育政策課を中心に関係課も連携し、各学校のニーズに応じた指導主事の派遣や研修(教職員のICT活用状況に応じた段階的研修等)等による支援を行う。 | 教育政策課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 各校において策定した「基礎学力定着のための年間指導計画」におけるPDCAサイクルの確立・定着に向け、学力の測定のみで終わらぬよう、教育課程研究協議会や学校訪問を通して、授業改善や学習指導充実のための指導助言を行う。 ○ 熊本県学力向上研究指定校の取組である指導と評価の一体化などの成果をすべての学校で共有することが重要であり、成果普及のための発表機会を充実する必要がある。 | 高校教育課 |

取組9 豊かな心をはぐくむ教育の充実

【令和4年度(2022年度)の主な取組実績】

| | |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の豊かな心の育成に向けて、道徳教育パワーアップ地区別研修会の実施及び道徳教育研究推進校への効果的な取組の研究委託・成果等の普及・啓発、道徳科授業力向上手引書・リーフレットの作成・配付を行った。 | 義務教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症拡大による県立青少年教育施設の利用制限等の影響を受け、子供たちの宿泊を伴う自然体験活動の機会が大きく減少したが、令和4年12月から制限を解除し、利用は回復傾向にある。 ○ 利用団体の求めに応じ、県立青少年教育施設職員が学校等に出向き、自然体験活動の支援を行った(日帰り利用としての出前講座)。 | 社会教育課 |

| | |
|--|-------|
| ○ 情報安全ファシリテーター（県指導主事等）による教職員・保護者向けの情報安全出前講座を実施した（令和4年度実績：40団体、3,740人）。 | 教育政策課 |
|--|-------|

【計画推進上の課題】

| | |
|---|-------|
| ○ 児童生徒の豊かな心の育成に向けて、令和5年3月に道徳科授業力向上手引書・リーフレットを作成し、各学校へ配付したが、各学校の校内研修等で手引書の活用を図っていく必要がある。 | 義務教育課 |
| ○ 利用は回復傾向にあるものの、感染症拡大以前と比較すると、まだ利用は少ない状況である。 | 社会教育課 |
| ○ 1人1台端末やSNS等の安全利用等の情報モラル教育の更なる充実に向けて、情報安全出前講座の開催促進を図る必要がある。 | 教育政策課 |

【今後の方向性】

| | |
|---|-------|
| ○ 道徳科授業力向上手引書・リーフレットを活用した、各管内道徳教育担当指導主事連絡会、道徳教育パワーアップ地区別研修会の実施等により演習を中心とした研修を充実させることで、授業力向上を図る。 | 義務教育課 |
| ○ 施設内において、入口等での検温や消毒等の感染症対策は引き続き実施しながら、利用者の呼び戻しに向けて、関係機関等に対する周知に取り組んでいく。 | 社会教育課 |
| ○ 教職員・保護者向けの情報安全出前講座について原則としてオンラインで実施することにより、開催促進を図る。 | 教育政策課 |

取組10 健やかな体の育成

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|--|-------|
| <p>○ 各種会議や研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育担当指導主事等研修会（年3回） ・ 小学校、中学校、高等学校体育・保健体育指導力向上研修会（各1回） ・ 体力向上推進委員会（年3回） <p>○ 体育・保健体育授業力向上による体力向上を目指し、小中学校体育・保健体育指導の手引を活用しての指導助言、高等学校保健体育指導手引の作成、県内全学校に配付した。</p> <p>※上記取組等を通じた体力向上に向けた具体的な指導内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校総体によるPDCAサイクルに基づいた体力向上の取組の充実（授業間や放課後等を利用した体力向上の取組等の継続実施） ・ 児童生徒の運動に対する意識調査結果の周知 ・ 体育、保健体育授業の工夫・改善 ・ 地域や家庭と連携した取組の推進 | 体育保健課 |
|--|-------|

【計画推進上の課題】

| | |
|--|-------|
| ○ 令和5年（2023年）5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、感染状況が落ち着いている平時には、健康観察や換気、手洗い等の対策以外は、特段の感染症対策を講じる必要はなくなった。感染が流 | 体育保健課 |
|--|-------|

| | |
|---|--|
| <p>行している場合に一時的に活動場面に応じた対策を講じることが必要であるが、各学校でマスクの取扱いを含む方針を周知し、平時から体育・保健体育の授業や体力向上のための身体的活動が十分保障できるように指導することが必要である。</p> <p>○ 学校総体によるP D C Aサイクルに基づいた体力向上の取組が十分でない学校もあり、各種会議や研修会において啓発を図る必要がある。</p> | |
|---|--|

【今後の方向性】

| | |
|--|--------------|
| <p>○ 各種会議や研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育担当指導主事等研修会（年3回） ・ 小学校、中学校、高等学校体育・保健体育指導力向上研修会（各1回） ・ 体力向上推進委員会（年3回） <p>○ 保健体育授業力向上による体力向上を目指し、小・中・高等学校体育・保健体育指導の手引を活用して研修会等で指導助言を行う。</p> <p>○ 体力向上に向けた具体的な取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開授業の開催 ・ 学校総体によるP D C Aサイクルに基づいた体力向上の取組の充実、児童生徒の運動に対する意識の実態を踏まえた指導・助言 ・ 学習指導要領の趣旨を踏まえた体育、保健体育授業の工夫・改善 ・ 中学校における特別活動等、小学校における授業間や放課後等を利用した体力向上の取組の継続実施 ・ 柔軟性の向上については、県内共通の課題として、継続的に指導啓発 ・ 地域や家庭と連携した取組の推進 | <p>体育保健課</p> |
|--|--------------|

取組 1 1 社会の変化に対応した教育の推進

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|--|---------------|
| <p>○ 情報安全ファシリテーター（県指導主事等）による教職員・保護者向けの情報安全出前講座を実施した（令和4年度実績：40団体、3,740人）。 【※取組9と同じ】</p> | <p>教育政策課</p> |
| <p>○ 各学校において、選管等の関係機関と連携した主権者教育講演会や選挙出前授業を実施した。</p> | <p>高校教育課</p> |
| <p>○ 第82回科学展を旧熊本市立松尾小学校で行った。一般公開来場者数は600人であった。来場者アンケートにおいて「科学展事業は理科教育の振興に役立っていると思うか」についての肯定的な回答は99.5%であった。</p> | <p>教育センター</p> |

【計画推進上の課題】

| | |
|---|--------------|
| <p>○ 1人1台端末やSNS等の安全利用等の情報モラル教育の更なる充実に向けて、情報安全出前講座の開催促進を図る必要がある。 【※取組9と同じ】</p> | <p>教育政策課</p> |
| <p>○ 指導すべき教育分野が多岐にわたるため、主権者教育の時間の確保が難しい。</p> | <p>高校教育課</p> |

| | |
|---|--------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 来場者数を増やすために、市街地やアクセスしやすい一般公開会場を確保する必要がある。 ○ 児童生徒の科学研究への取組の充実と指導者の指導力向上を継続して図っていく必要がある。 | 教育センター |
|---|--------|

【今後の方向性】

| | |
|---|--------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員・保護者向けの情報安全出前講座について原則としてオンラインで実施することにより、開催促進を図る。 【※取組9と同じ】 | 教育政策課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ より効果的な主権者教育が実施できるよう、選管等との更なる連携を図るとともに、主権者教育において重要な役割を担う公民科の授業の充実を図る。 | 高校教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 科学研究への取組推進や指導力向上のため、科学研究の進め方や過年度作品のデジタルデータの活用を理科の研修等で取り上げて啓発を行っていく。 ○ アクセスのしやすい会場を確保するとともに、PR活動を積極的に行い、幅広い年齢層が科学に触れる機会のあり方を探る。 | 教育センター |

（４）障がいや多様な教育的ニーズに応える

（重点取組）⑤ 障がいのある子供の学びを支えます

【指標】

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4 実績値 | 実績値の評価 (目標達成見込み等) |
|---|-----------------|----------------|-----------------|---|
| 児童生徒が切れ目なく支援を受けられる割合（★） (個別の教育支援計画の小学校から高等学校までの引継ぎの割合) | 64.7% <R2.9> | 100% <R6.9> | 96.0% <R4.9> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定時から 31.3 ポイント上昇。 ・ R3 実績値 (83.4%) から 12.6 ポイント上昇。 ・ 引き続き個別の教育支援計画の意義についての理解啓発を図る。 |
| 特別支援学校において生徒が就職できた割合（★） (就職希望者数に占める就労継続支援 A 型を含む就職者数の割合) | 88.7% <R2.3> | 100% <R6.3> | 98.6% <R5.3> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定時から 9.9 ポイント上昇。 ・ R3 実績値 (98.2%) から 0.4 ポイント上昇。 ・ 今後もキャリアサポーターの更なる活動により、目標値達成に向け取組を進める。 |

取組 1 2 特別支援教育の充実（★重点取組）

【令和 4 年度（2022 年度）の主な取組実績】

| | |
|---|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 進級や進学等の実態把握を踏まえ、個別の教育支援計画の確実な引継ぎについての確認事項を関係機関に通知するとともに、個別の教育支援計画の作成・活用・引継に係るガイドラインの周知徹底を図った。また、特別支援学級担当者の指導力の向上を目的とした 4 カ年の悉皆研修を実施し、666人が研修を修了した。 ○ 技能検定（清掃）を新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各学校で実施した。13校233人の生徒が受検し、多くの生徒の働く意欲の向上を図ることができた。 ○ 県立高等学校における特別支援教育の推進については、「通級による指導」を 7 校で実施。特別支援教育支援員を 9 人（9 校）配置し、学習・生活面での合理的配慮の充実を行った。 ○ 医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する特別支援学校 8 校及び県立高等学校 2 校に看護師 36 人（人工呼吸器装着児童生徒対応看護師 6 人を含む）を派遣し、医療的ケアを実施するなど、安全安心な学習環境を整えた。 ○ 特別支援学校のセンター的機能を強化し、延べ 3,520 件の幼保小中高校等への支援を実施した。また、特別支援学校の支援実績に係る情報共有のシステム化とオンラインミーティングの定期実施によるネットワーク強化を行う中で、ケースによっては、複数の特別支援教育コーディネーターによるチーム支援を行い、支援の質の向上を図った。 ○ キャリアサポーター（鏡わかあゆ高等支援学校・ひのくに高等支援学校・熊本はばたき高等支援学校に 1 人ずつ配置）による職場開拓を実施した。 | 特別支援教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 4 年度（2022 年度）実施教員採用選考考査において、特別支援学校（学級）専願教諭を 75 人採用し、さらに高等学校教諭の合格者から 5 人を特別支援学校に配置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・配置先：特別支援学校 49 人、市町村立学校の特別支援学級 31 人 ○ 特別支援学校において、特別支援教諭等免許の保有率が上昇した。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度 92.9% → 令和 3 年度 95.9% → 令和 4 年度 96.1% | 学校人事課 |

【計画推進上の課題】

| | |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 進学・就職先への引継ぎにおいて、個別の教育支援計画が十分に活用されていない事例も散見される。本人・保護者への理解啓発を積極的に行いながら、引き続き切れ目ない支援の充実が必要である。 ○ 県立高等学校に学習・生活上の支援を必要とする生徒が増加し、指導・支援に高い専門性を必要とする事例が散見される。高等学校における人的・物的な合理的配慮の充実及び教職員の専門性の向上と特別支援教育への理解啓発が継続的に必要である。 ○ 医療的ケアが必要な対象児童生徒数は年々増加傾向にあり、看護師不 | 特別支援教育課 |
|--|---------|

| | |
|---|-------|
| <p>足の状況における人材確保や医療的ケアの内容の多様化・高度化が大きな課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校等からの支援ニーズが高まっており、さまざまな障がい種や困難な状況への対応を求められている。自立活動を中心とした特別支援学校教員の自立活動を中心とした専門性向上を図っていく必要がある。 ○ 増加・多様化している就職希望に応じた職場開拓と卒業後の職場定着が必要である。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度実施教員採用選考考査において、特別支援学校（学級）専願教諭等の受考者の倍率は2.3倍。受考者数は昨年度と比較すると17人減少した。 <ul style="list-style-type: none"> ・受考者数：令和3年度実施 175人 → 令和4年度実施 158人 ○ 特別支援学級における専門性の高い教員の確保が必要である。 | 学校人事課 |

【今後の方向性】

| | |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育支援の方法等を引き継げるよう、個別の教育支援計画の意義についての理解啓発とともに、計画の活用について指導・助言を行う。 ○ 通常の学級における誰もが分かりやすい授業づくりの徹底を図る。 ○ 小・中学校、高等学校における通級による指導の充実を図る。 ○ より適切な学びの場の選択に向け、市町村教育委員会をサポートする「就学等支援アドバイザー」の効果的な運用や、学びの場の選択に有用な情報の提供を行う。 ○ 小・中学校、高等学校を支える特別支援学校の体制の強化及び専門性の向上を図る。 ○ 医療的ケア児支援センターを含む福祉関係部局との連携強化による医療的ケア児に対する切れ目ない支援の充実を図る。 ○ キャリアサポーターの活動により、更なる職場開拓の充実を図る。 | 特別支援教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度(2022年度)と同数程度を市町村立学校の特別支援学級に配置し、専門性の高い教員の増加を図っていく。 ○ 当該障がい種の特別支援学校教諭等免許状保有者の配置を進める。 ○ 特別支援学級担当者に認定講習の受講を推奨し、免許状保有者の増加を図る。 ○ 令和4年度(2022年度)実施採用選考考査から、特別支援学校教諭等免許状の取得見込者を加点要件の対象者とした。また、特別支援学校教諭免許状取得を目的とした専攻科等への進学希望者を、採用候補者名簿登載期間延長の対象者とするなどの措置を行った。今後もこれらの取組を継続し、専門性の高い人材確保に努める。 | 学校人事課 |

取組13 県立特別支援学校の教育環境整備（★重点取組）

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|-----------------------------------|-----|
| ○ 特別支援学校の過密狭隘化解消のための高等部移転に係る改修工事を | 施設課 |
|-----------------------------------|-----|

| | |
|--|--|
| <p>実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荒尾支援学校高等部の移転に係る岱志高校の校舎増築その他改修工事 ・ 松橋西支援学校高等部の移転に係る松橋高校の校舎改修工事 ・ かもと稲田支援学校高等部の拡充に係る鹿本商工高校の校舎増築その他改修工事 <p>(以上は、いずれも R5. 4. 1 供用開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧多良木高校跡地への球磨支援学校移転に係る新校舎建設工事 (～R5) | |
|--|--|

【計画推進上の課題】

| | |
|--------------------------------------|-----|
| ○ 県立特別支援学校整備計画【改訂版】に沿った整備を推進する必要がある。 | 施設課 |
|--------------------------------------|-----|

【今後の方向性】

| | |
|--|-----|
| ○ 過密狭隘化が顕著となっている菊池支援学校、大津支援学校の高等部校舎増築 (R5～R6 設計、R6～R7 工事) を行う。 | 施設課 |
|--|-----|

取組 1 4 多様なニーズに対応した教育

【令和 4 年度 (2022 年度) の主な取組実績】

| | |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 7月に夜間中学設置基本方針を策定し、夜間中学を令和6年4月に県立湧心館高等学校内に開校することを決定した。 ○ 11月にシンポジウムを開催し、オンライン参加者を含めた約200人が参加し、夜間中学についての理解を深めた。 ○ 令和4年11月～令和5年1月に夜間中学入学希望事前調査を実施し、回答数は43件。居住地で一番多かったのは熊本市17人で、全体の約40%。 ○ 10月に日本語教育支援連絡協議会を実施し、県内の市町村教育委員会、小中学校、教育事務所からの参加者に対して、「日本語指導の実際」をテーマとした研修を実施した。また、NPO法人との実務者協議会(年間4回実施)において、県内の日本語指導の支援体制の充実、連絡協議会の内容等を協議した。 | 義務教育課 |
|--|-------|

【計画推進上の課題】

| | |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内全域が対象地区となるため、県民一人一人に情報を確実に届けること、及び遠隔地の方や多様なニーズに応えることが必要である。 ○ 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことやTSMCの進出に伴うことで、今後、外国人労働者の子供などの増加が予想されることから、日本語指導の充実に向けて、支援体制や研修の充実等を図る必要がある。 | 義務教育課 |
|---|-------|

【今後の方向性】

| | |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年4月の開校に向け、入学希望者説明会や体験入学、個別相談会等を実施しながら、周知・広報とニーズの把握に努める。多様なニーズに対応した夜間中学の設置に向け、計画的に準備を進める。 ○ 日本語指導を必要とする子供たちが、県内どの地域に住んでいても適 | 義務教育課 |
|--|-------|

切に指導を受けられるよう、NPO 法人等と協力して日本語指導員の養成や派遣業務のコーディネートなど支援体制の充実を図る。また、TSMC の従業員の子供たちの受入体制強化のため、菊陽町立武蔵ヶ丘小学校及び武蔵ヶ丘中学校を拠点校とし、日本語指導員の配置への補助などの体制の充実・強化を行う。

(5) キャリア教育の充実とグローバル人材の育成

(重点取組) ① 英語教育日本一を目指します

② 進学や就職の夢を叶えます

【指標】

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4 実績値 | 実績値の評価 (目標達成見込み等) |
|--|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--|
| 高校生(全日制)がインターンシップを体験した割合(★) | 70.2% <R2.3> | 80% <R6.3> | 63.6% <R5.3> | <ul style="list-style-type: none"> ・策定時から 6.6 ポイント下降。 ・R3 実績値 (50.7%) から 12.9 ポイント上昇。 ・比較的体験率が低い普通高生徒の割合が前年から 18.3%増加し、49.1%となった。併せて他学科も全般的に増加傾向。 ・キャリア教育の趣旨を踏まえ、インターンシップのあり方を見直した上で、目標値を達成できるよう特に普通科への啓発周知及び理解促進活動に努める。 |
| 生徒が英語力を身に付けた割合(★) (中3:英検3級相当取得率 高3:英検準2級相当取得率) | 中3 27.1% 高3 32.9% <R元.12> | 中3 40.0% 高3 45.0% <R5.12> | 中3 34.4% 高3 30.8% <R4.12> | <p>(中3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定時から 7.3 ポイント上昇。 ・R3 実績値 (32.2%) から 2.2 ポイント上昇。 ・R4 の目標値 (36%) には届かなかったが、向上が見られる。 <p>(高3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定時から 2.1 ポイント、R3 実績値 (32.3%) から 1.5 ポイント下降。 ・引き続き目標達成に向け各校における受験と指導を促進する。 |

取組 15 キャリア教育の充実（★重点取組）

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育の充実を図るため、教育事務所指導主事を対象とした研修会を実施するとともに、各管内において全校のキャリア教育担当の教員を対象とした研修会を実施した。 | 義務教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 望ましい勤労観・職業観を養うため、産業界と連携したキャリア教育を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアプランニングスーパーバイザーによるインターンシップ受入事業所等の開拓 ・全県立高校（全日制）でのインターンシップ実施（生徒の参加率：普通科（全日）49.1% 専門学科（全日）87.5%） ○ 県立高校へキャリアサポーターを配置（23校10人、令和4年度末現在就職率99.5%）した。 ○ 工業系県立高校へしごとコーディネーターを配置（10校10人）した。 ○ 厚生労働省「目指せマイスター」プロジェクトによるものづくり技術指導を実施した。 ○ 卒業生の早期離職防止対策（キャリアサポーターによる卒業生情報の収集）を実施した。 ○ 地域を越えての専門的インターンシップを実施した。 ○ 農業教育輝き事業を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・就農教育プログラムの整備・充実（各校で計画し、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら実施した。） ・就農教育連携支援事業研修会（各校で計画し、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら実施した。） | 高校教育課 |

【計画推進上の課題】

| | |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍において、感染症対策の工夫により、各学校における体験活動や研修会・発表会等も行われるようになってきたが、様々な制限により、十分な取組ができない学校もあった。 | 義務教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 普通科生徒のインターンシップ体験率の向上を図る必要がある。 ○ インターンシップの受入実績のある事業所データを広く収集し、県立高等学校への周知を図る必要がある。 ○ 地域を越えてインターンシップを行う場合の生徒の費用負担の軽減を図る必要がある。 ○ 就農者育成に向けた県立農業大学校との連携の更なる充実を図る必要がある。 | 高校教育課 |

【今後の方向性】

| | |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 本課の取組方向にキャリア教育の充実を明記し、各学校においてキャリア教育を計画的に位置付け、取組の充実が図られるよう、研修会等を通じて指導・助言を行う。 | 義務教育課 |
|---|-------|

| | |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ インターンシップの充実に向けて、キャリアプランニングスーパーバイザーを雇用し、キャリア教育の充実に向けて学校と企業の連携強化を図る。 ○ インターンシップ事業所検索のデータベースの効率的な情報検索の運用を進める。 ○ 多くの生徒が専門的分野でのインターンシップができるよう、各学校への事業の周知徹底を行う。各学校の実績や状況に応じ、特に普通科高校でインターンシップが進むよう、学校への支援を行う。 ○ 県立農業大学校と農業関係高校との連携事業を進めるための支援を行う。 ○ 従来の就業体験活動によるキャリア教育・職業教育の推進を基本とするが、やむを得ず就業体験型の取り組みができない状況にあっても、「コロナ禍における新たなインターンシップのあり方」として、代替的な取組が実施されるよう学校に指導する。 | 高校教育課 |
|--|-------|

取組 16 外国語教育、国際教育の充実（★重点取組）

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 中3生徒の英語検定受験料の市町村への補助や、県立中3生徒及び高2生の非課税世帯への受験料一部補助により、受験機会の拡充を図った。 ○ 小中学校英語担当教員を対象に「英語授業づくりプロジェクト」による訪問指導を行い、教員の指導力向上を図った。 ○ 小学生対象の「肥後っ子わくわくイングリッシュ・キャンプ」及び中高生対象の「熊本・モンタナオンライン学習プログラム」を実施し、児童生徒の英語学習への意欲、異文化に対する興味・関心及び海外留学への機運を高める取組を行った。 | 義務教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 高校3年生のCEFR A2レベル（英検準2級相当）以上の実際の取得率は32.1%（市立を含めると30.8%）であった。また、同レベルを有すると思われる生徒を合わせると42.2%（市立を含めると42.1%）となった。 ○ R3にスピーキングテスト、R4にライティングテストの開発を行い、活用を促進したことでパフォーマンステスト両方を実施した学校の割合が47.3%から61.8%へ大幅に向上した。 ○ 小・中・高連携モデル校（美咲野小・大津北中・翔陽高）事業を実施した。 ○ ALTの活用を促進していることで、授業内外でのALTの参画状況は全国平均と比較しても高い状況を保持している。 ○ 新学習指導要領の確実な実施を確認するため、英語に特化した学校訪問を行い、指導・助言を行った。 ○ 県立八代中学校・高校への国際バカロレア（IB：インターナショナル・バカロレア）導入に向けて、小学4年生以上の子供・保護者や教育関係者をはじめとする県民への周知活動を3回実施（八代市2回、熊本市1回）。基調講演や | 高校教育課 |

| | |
|---|--|
| <p>IBの授業体験などを行い、延べ350名参加した。</p> <p>【その他実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際バカロレア（IB）準備委員会を4回実施。 ・国際バカロレア（IB）導入校視察を2回実施。（さいたま市立大宮国際中等教育学校、加藤学園暁秀中学校・高等学校、大阪教育大学附属池田中学校） ・国際バカロレア（IB）機構主催ワークショップに八代中学校・高校の管理職を含む職員9名参加。 等 | |
|---|--|

【計画推進上の課題】

| | |
|---|-------|
| <p>○ 中3生徒のCEFR A1 レベル（英検3級相当）以上の取得率は、前年度よりも2.2ポイント向上した。英検等の受験率や取得率は向上傾向にあるため、今後さらに合格する生徒の割合を高めていくことが必要である。</p> | 義務教育課 |
| <p>○ CEFR A2 レベル（英検準2級相当）取得率の向上に向けた取組については、県の約10%の高校生が同レベルの英語力を持つと想定されるものの実際の受験に至っていない。大学入学共通テストにおける外部検定試験の活用の見直しや受験料の高さから実際の受験につながっていない。</p> <p>○ 授業内の生徒の言語活動、教師の英語使用状況の割合が十分ではない。</p> <p>○ 令和6年度（2024年度）に八代中学校におけるMYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）の試行開始、令和9年度（2027年度）に八代高校へDP（ディプロマ・プログラム）を導入予定であるが、本県における国際バカロレア教育への認知度は高くないため、生徒募集に向けての周知活動が重要となる。</p> | 高校教育課 |

【今後の方向性】

| | |
|---|-------|
| <p>○ 外部検定試験の受験料補助による受験機会の拡大及び市町村教育委員会や学校等の取組例のホームページ等での発信等により、生徒の挑戦を支援する体制の充実を図る。また、小中学校英語担当教員の指導力向上に向けて、各地域の優れた授業実践をもつ教員の指導技術等を還元する研修等を実施し、児童生徒の英語力向上に向けた研修の充実を図る。</p> <p>○ 児童生徒の英語学習への意欲向上と英語による発信力を高める取組として、小中学生対象の「肥後っ子ふるさと自慢イングリッシュ・コンテスト」を実施する。</p> | 義務教育課 |
| <p>○ 県全体の目標取得率45%を英語教師と再度共有するとともに、前年度の調査結果を各校へフィードバックし、各校の実情に合わせた目標取得率を設定することで積極的な受験を推進する。また、外部検定試験の非課税世帯への受験料補助制度の活用を引き続き促進して受験機会の拡充を図る。</p> <p>○ 令和4年度（2022年度）のALT活用指数の分析に基づき、ALTとのチーム・ティーチングをさらに充実させるとともに、各校の好事例等を共有するなどして、生徒の言語活動や教師の英語使用状況の改善を図る。</p> <p>○ 新学習指導要領の実施状況を把握するために、指導教諭や英語教育推</p> | 高校教育課 |

| | |
|---|--|
| <p>進リーダー等による研修、英語に特化した学校訪問等を実施する。</p> <p>○ 令和6年度（2024年度）からのMYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）試行を見据え、引き続き八代中学校・高校や八代市教育委員会等と連携しながら、周知・広報活動を継続し、国際バカロレア（IB）の理念や教育方針に係る県民の理解を深めていく。併せて、先進校への視察や、国際バカロレア（IB）機構ワークショップ受講等により、MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）実施に必要な体制を整えていく。</p> | |
|---|--|

取組17 優れた才能や個性を伸ばす教育（★重点取組）

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|---|--------------|
| <p>○ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）関連事業の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校（第二、熊本北、宇土、天草、鹿本）による成果発表会を行った。会場参集とオンライン配信のハイブリッド開催により、他校の教員や大学関係者等に公開した。 ・指定校（第二、熊本北、宇土、天草、鹿本）による授業改善の取組をホームページや、発表会、オンライン配信等で公開し、その成果を他校へ普及した。 <p>○ 県教育委員会が指導助言し、令和3年度（2021年度）にスーパーサイエンスハイスクール（SSH）5校で設置した熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）に理数科・理数コース設置3校を加え8校※に拡大した。</p> <p>※スーパーサイエンスハイスクール（SSH）5校 （第二、熊本北、宇土、天草、鹿本）、</p> <p>※熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）3校 理数科・理数コース設置3校（熊本西、大津、東稜）</p> <p>○ 熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）と熊本保健科学大学との連携協定を締結（令和4年（2022年）9月）した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員による課題研究支援事業の実施（崇城大学13件、熊本大学2件、熊本保健科学大学1件） ・高大接続（課題研究や探究活動を評価する大学入試制度）の取組を実施（崇城大） <p>○ 熊本スーパーハイスクール（KSH）の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度（2021年度）に創設した熊本スーパーハイスクール（KSH）県指定校（イノベーションハイスクールやプロフェッショナルハイスクールなど）を事業化。各指定校（40校43課程）において、先導的な研究開発や地域連携等に取り組み、その成果をマスコミやホームページ等で広く発信した。 ・熊本スーパーハイスクール（KSH）生徒研究発表会（対面型、ホームページ型）に加え、熊本スーパーハイスクール（KSH）全体発表会「県立高校学びの祭典」を初開催（令和5年（2024年）3月）。生徒教職員900人、一般来場者1,800人が参加し、KSHにおける取組の柱である | <p>高校教育課</p> |
|---|--------------|

| | |
|--|-------|
| 探究活動などの成果を広く周知できた。 | |
| 【計画推進上の課題】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの生徒の才能・個性を伸ばすため、熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）による課題研究支援の受け入れ件数を増やす必要がある。 ○ 熊本スーパーハイスクール（KSH）における各校の魅力化の取組をすべての学校で共有することが重要であり、職員研修や情報交換等の機会をさらに充実させる必要がある。 | 高校教育課 |

| | |
|--|-------|
| 【今後の方向性】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校を含めた熊本スーパーハイスクール（KSH）の取組の充実を図り、優れた才能や個性を伸ばす教育の推進を図る。 ○ 熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）による課題研究支援の受け入れ件数増加のために、連携先となる大学、学科等の拡大に取り組む。 ○ 第2回KSH全体発表会「県立高校学びの祭典」の開催。県内外の高校等へ指定校の取組を周知及び普及する。 ○ KSH実践事例の共有や探究活動の推進等に関する担当者の研修機会を設ける。 | 高校教育課 |

取組18 ふるさとを愛する心の醸成

| | |
|--|-------|
| 【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土を愛し、郷土に誇りをもった児童生徒の育成を図るため、道徳教育用郷土資料「熊本の心」（以下「熊本の心」）の活用方法に係る研究を道徳教育研究推進校に委託することで、家庭・地域等の連携場面における効果的な活用方法の開発と研究成果の普及・啓発を図った。 | 義務教育課 |

| | |
|--|-------|
| 【計画推進上の課題】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育地域教材は県下全小中学校の年間指導計画に位置付けられ、各学校の実態に応じて、年間数時間の授業実践が行われているが、「熊本の心」教師用指導資料は現行の学習指導要領に対応していない。 | 義務教育課 |
| 【今後の方向性】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 「熊本の心」の授業推進に向け、学習構想案を作成し、現行の学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた、学習構想案を作成し、HP等で周知することにより、教師の指導力向上を図り、児童生徒が郷土に対する理解や愛着を深められるようにする。 | 義務教育課 |

取組20 高等教育の振興・連携

| | |
|---|----------------|
| 【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 熊本県立大学との連携協定締結（令和2年（2020年）6月）に基づく取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <県立大との高大連携実施状況> | 高校教育課 義務教育課 |

| | |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県立大学「もやいすとグローバル育成プログラム」に係るオンライン特別講義 ・オンライン特別講座「球磨川流域圏バーチャルキャンパス」 ・南稜高等学校における雨庭づくりの連携 ・Intensive English 2022 県立大英語集中講座（8/17-19 3人参加） <p>○ 県教育委員会が指導助言し、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）5校と理数科・理数コース設置3校で構成する熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）と熊本保健科学大学との連携協定を締結（令和4年（2022年）9月）した。＜再掲17＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員による課題研究支援事業の実施（崇城大学13件、熊本大学2件、熊本保健科学大学1件） ・課題研究支援実施大学として、令和3年度（2021年度）の崇城大学に加え、熊本保健科学大学も参加 <p>○ 九州ルーテル学院大学教職課程専攻の学生を対象とした「小学校外国語」講座を年2回、「教師力」に関する講座を年1回実施した。</p> | |
| <p>○ 令和5年2月に、熊本高等専門学校（以下「熊本高専」）、県及び県教育委員会による、包括連携協定及び覚書を締結するとともに、県立高校の教科「情報Ⅰ」を担当する教員向けに熊本高専教員によるプログラミング教育に関する研修会を開催した。</p> | 教育政策課 |

【計画推進上の課題】

| | |
|--|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ ICT機器の効果的な活用により、オンラインと参集型を併用し実施した。今後も多様な開催形態の検討が必要である。 ○ オンライン特別講義には多くの生徒が参加しており、更なる内容の充実に向けて県立大と連携した取組を進めていく必要がある。 ○ 熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）と大学における課題研究支援以外の研究支援については、各高校と大学の研究支援内容のマッチングを図り、更なる組織的な連携体制の構築が求められる。 ○ 熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）以外の高大連携の取組が進んでいない高校では、連携先開拓に苦労している。 ○ 多くの生徒の才能・個性を伸ばすため、熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）による課題研究支援の受け入れ件数を増やす必要がある。＜再掲17＞ | 高校教育課 義務教育課 |
| <p>○ 本県のICT教育の推進に当たって、熊本高専の知的・人的資源等を活用して、連携した取組みを推進していく必要がある。</p> | 教育政策課 |

【今後の方向性】

| | |
|--|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、オンラインと参集型を併用した多様な連携形態で実施していく。 ○ 現在、試行的に連携事業を実施している熊本大学における探究活動支援体制を構築する。 | 高校教育課 義務教育課 |
|--|----------------|

| | |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学コンソーシアム熊本等の大学をつなぐ組織との連携強化を図る。 ○ 熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）による課題研究支援の受け入れ件数増加のために、連携先となる大学、学科等の拡大。〈再掲 17〉 ○ 英語集中講座への参加について、ホームページに掲載するなど積極的に呼びかけることで、高校生の英語教育や留学等への意欲を高める。 ○ 教職を目指す学生のニーズに応じた講義や情報提供等を継続的に進めていく。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 熊本高専との包括連携協定及び覚書に基づき、同校と連携して特別支援学校におけるICT機器等の活用や小学校・中学校・高等学校等におけるプログラミング教育等の推進に向けた取組みを実施する。 | 教育政策課 |

（6）魅力ある学校づくり

（重点取組）① 魅力ある学校づくりを進めます

【指標】

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4 実績値 | 実績値の評価 (目標達成見込み等) |
|-----------------------------------|-----------------|---------------|-----------------|---|
| 入学を希望する生徒が増加した県立高等学校の学科・コースの割合（★） | 50.3% (R2.9) | 80% (R6.9) | 60.8% (R4.9) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定時から 10.5 ポイント上昇。 ・ R3 実績値（53.5%）から 7.3 ポイント上昇。 ・ R4 年度に 6 校の学科改編を行ったこと等、魅力ある学校づくりに向けた取組成果が表れてきたと考える。 ・ 実数値は向上しているものの、目標値達成へはさらに 19.2 ポイントの上昇が必要であり、今後も「県立高等学校あり方検討会」提言に基づき、引き続き魅力化に向けた 14 の取組を実施することにより、目標の達成を目指す。 |

取組 2 1 県立高等学校の魅力化の推進（★重点取組）

【令和 4 年度（2022 年度）の主な取組実績】

| | |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 「遠隔授業等による小規模校の教育の充実」に沿った取組として、COREハイスクールネットワーク事業において、年間を通じた遠隔授業と、コンソーシアムを活用した地域課題解決のための探究的な学びを実施した。 | 高校教育課 |
|---|-------|

| | |
|--|--------------|
| <p>○ 県立高等学校あり方検討会の提言（R3.3）に基づき、魅力ある学校づくりのための14の取組を推進。</p> <p>（1）熊本スーパーハイスクール（KSH）構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本スーパーハイスクール（KSH）構想県指定事業（40校43課程）の事業化 ※R3は指定のみ ・ 情報発信（県立高校検索ガイド改修によるSNS機能追加、県立高校全50校徹底ガイド（パンフレット）制作等） ・ KSH全体発表会「県立高校学びの祭典」を初開催（ポスター発表220件ほか。高校生、職員約900人、一般約1,800人参加） ・ 市町村等との連携による高校魅力化…①菊池市に所在する県立高校の魅力向上に関する連携協定、②県立上天草高校の魅力向上のための包括支援協定、③10ギガ光通信網を活用した地方創生に関する連携協定、④天草市の活性化及び県立天草工業高校の魅力向上に関する連携協定 <p>（2）新たな学科等の設置検討</p> <p>7月定例教育委員会において、公立では全国初となる高森高校のマンガ学科など令和5年度（2023年度）の学科改編10校を決定した。 （北稜、八代農業、岱志、松橋、高森、熊本工業、大津、熊本西、八代東、南稜）</p> <p>（3）国際バカロレア（IB）の導入に向けた準備 <再掲16></p> | |
| <p>○ ICTの活用に特色のある、「特定推進校」（※）等を中心に、ICT活用を通じた学校の魅力化を推進するため、グーグル社等と連携し、教職員向け端末活用研修や生徒向けキャリア研修、学校等に関する情報発信への支援等を実施した。</p> <p>※ 熊本西高校、高森高校、人吉高校・五木分校、鹿本農業高校、芦北高校</p> | <p>教育政策課</p> |

【計画推進上の課題】

| | |
|---|--------------|
| <p>○ 令和6年度（2024年度）以降の自走に向けたソフト・ハード両面からの整理を行うため、今後の遠隔事業の在り方についての検討が必要。また、関係各校のコンソーシアム構成員である地元自治体等同士を巻き込んだコラボレーションの実現と、真に魅力を伝えることができる発信力の向上が必要である。</p> <p>○ 少子化等の影響もあり、熊本市外の高校を中心に充足率の低下が継続している。</p> <p>○ 高校教育に求められるニーズが変化・多様化している。</p> <p>○ 県立高校魅力化のためには地域と一体となった取組が必要だが、県立高校に対する支援等には地域差がある。</p> <p>○ 各県立高校の特色・魅力が中学生やその保護者へ十分に伝わっていない。</p> | <p>高校教育課</p> |
|---|--------------|

| | |
|---|-------|
| ○ 県立高校について、各学校の実情・特色を生かしたICTの活用を進め、魅力を高めていく必要がある。 | 教育政策課 |
| 【今後の方向性】 | |
| <p>○ 令和5年度（2023年度）の遠隔授業は3科目を新たに実施し、探究活動においては各校のコンソーシアム同士の連携を強化し、他校が持つコンソーシアムを一部活用した取組について模索する。また、令和6年度（2024年度）以降の熊本県独自のCOREハイスクールネットワーク事業の実現に向けて準備を行う。</p> <p>○ 熊本スーパーハイスクール（KSH）構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本スーパーハイスクール（KSH）構想県指定事業の令和7年度（2025年度）以降の自走化に向けた取組支援 ・情報発信強化（SNS、県立高校検索ガイド（HP）、県立高校全50校徹底ガイド（パンフレット）の充実） ・第2回KSH全体発表会「県立高校学びの祭典」の拡充 <p>○ 社会や地域、生徒のニーズ等に応える特色ある学科等の設置や学びの導入について引き続き検討を行っていく。</p> <p>○ 地元市町村等の県立高校に対する意向等を把握するとともに、県立高校の抱える課題等を地域と共有しながら、地域と一体となった魅力化に取り組んでいく。</p> | 高校教育課 |
| ○ 特定推進校等をモデルとして、企業等とも連携しながら、各学校の実情・特色を生かしたICTの活用を推進していく。 | 教育政策課 |

取組22 学びを支える施設の整備（★重点取組）

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|--|-----|
| <p>【県立学校】</p> <p>○ 老朽化が進んでいる校舎等への対応に係る長寿命化改修の計画的な推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小川工業高校実習棟改築工事着手（～R5） ・済々黌高校、第一高校の長寿命化改修工事に係る仮設校舎建設着手（済々黌～R8、第一～R9） <p>○ 衛生、安全面にも配慮した誰もが使いやすい施設の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター未設置の県立普通高校3校（熊本北、天草、牛深）へのUD（ユニバーサルデザイン）改修に着手 ・トイレ改修の計画的な実施※洋便器率56%、乾式率56.3% <p>【市町村立学校】</p> <p>○ 市町村立学校の長寿命化計画（個別施設計画）は、全ての市町村で策定済み。</p> | 施設課 |
|--|-----|

【計画推進上の課題】

| | |
|-----------------------------------|-----|
| ○ 施設老朽化に伴う計画的な整備推進のための予算及び人員の確保が必 | 施設課 |
|-----------------------------------|-----|

| | |
|---|--|
| <p>要である。</p> <p>○ 市町村立学校の長寿命化計画に基づく計画的な整備推進のための支援の実施が必要である。</p> | |
|---|--|

【今後の方向性】

| | |
|--|-----|
| <p>○ 県立学校においては、R3に策定した「個別学校改善プラン」に基づき、長寿命化改修を計画的に推進する。</p> <p>○ 市町村立学校においては、老朽化対策や地震対策等について、技術的助言や国庫補助金（交付金）等の活用に向けた支援を実施する。</p> | 施設課 |
|--|-----|

取組23 地域とともにある学校づくり（★重点取組）

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|--|------------------|
| <p>○ コミュニティ・スクールの導入の促進に向け、社会教育課と連携した研修に取り組んだ。国版CS（コミュニティ・スクール）導入校は324校で、前年度比+72校（小・中・義務教育学校全体の91%）となり、県版CS（コミュニティ・スクール）導入校と合わせると99%となった。</p> | 義務教育課 |
| <p>○ 新たに県立高校5校、特別支援学校1校が防災型コミュニティ・スクールから総合型コミュニティ・スクールに移行し、全県立学校の総合型への移行が完了した。</p> | 高校教育課 特別支援教育課 |
| <p>○ 令和4年度（2022年度）の運動部活動指導員の配置実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中学校 2名 ・ 市町村立中学校 52名 ・ 県立高等学校 31名 | 体育保健課 |
| <p>○ 地域学校協働活動を推進する県統括アドバイザーを1名配置し、地域の教育力活用に関する市町村教育委員会及び小中学校への助言等を行うことで、地域学校協働活動の基盤となる体制構築が進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域学校協働本部設置：44市町村 100% ・ 地域学校協働活動推進員配置：44市町村 312名 ・ 地域学校協働本部カバー率（対象となる学校数/域内の学校数）：100% <p>○ 「地域と学校の連携・協働」関係者等研修を県主催で1回、各教育事務所で1回実施。地域と学校の連携・協働に関する事例等を報告し合う実践交流会を各教育事務所で実施し、地域学校協働活動の推進を図った。</p> <p>○ 県内で、「地域と学校の連携・協働の一体的推進」が良好な関係で進められている天草市と氷川町を「モデル地域」として指定し、パネル展や実践交流会を開催し、県内外に広く周知した。</p> | 社会教育課 |

【計画推進上の課題】

| | |
|---|-------|
| <p>○ コミュニティ・スクールの導入が進み、体制は整備されつつある。今後は「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、さらに効果的な体制へと発展させていく必要がある。</p> | 義務教育課 |
| <p>○ 新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、地域</p> | 高校教育課 |

| | |
|---|---------|
| が主体的に学校に関わる場である学校運営協議会を活用し、地域の教育力を生かした学校の教育活動全般の充実を図る必要がある。 | 特別支援教育課 |
| ○ 各市町村においては、指導者となる人材の継続的な確保や財源確保、及び部活動指導員配置事業の適切な運用と部活動指導員配置による効果等について実態調査で検証し、成果と課題を明らかにしながら次年度の計画を作成していく必要がある。 | 体育保健課 |
| ○ 地域学校協働活動を推進するために、地域学校協働活動推進員の配置を行う市町村が増えてきたが、人材不足により、新規推進員の人材発掘が難しい市町村もある。 ○ 地域の実情に応じた研修会を行うとともに、地域と学校をつなぐキーパーソンとなる地域学校協働活動推進員の人材発掘及び育成・養成が急務である。 ○ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進が必要である。 | 社会教育課 |

【今後の方向性】

| | |
|--|------------------|
| ○ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、社会教育課との連携を図りながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けた取組を進める。 | 義務教育課 |
| ○ 従来の防災教育や地域防災に加え、教育課程や学校経営計画等についても地域の声を反映し、地域に開かれた学校運営に努める。 ○ 各学校の学校運営協議会運営状況についての的確に把握し、好事例を校長会等で情報発信する。 ○ 保護者・地域住民との信頼関係の構築、学校運営の改善、幼児児童生徒の健全育成について、学校訪問等の機会を通じて指導及び助言を行う。 | 高校教育課 特別支援教育課 |
| ○ 令和5年度（2023年度）の運動部活動指導員の配置予定数 ・ 県立中学校 2名 ・ 市町村立中学校 61名 ・ 県立高等学校 30名程度 | 体育保健課 |
| ○ 地域学校協働活動推進員の増加に伴い、推進員の資質向上及び育成が求められる。また、人材不足に悩む市町村も多いため、地域の実情に応じた研修を行うことで、資質向上とともに人材育成を支援していく。 ○ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を充実させるために、具体例を示しながら市町村の実情に応じて支援していく。そのために、各市町村及び各学校の実態を把握し、今年度もモデル地区を指定し成果等を県全体に広げるなど、活動の質を高めていく。 | 社会教育課 |

(7) 子供たちの学びを支える

- (重点取組) ② 教員の指導力向上を図ります
 ③ ICT教育日本一を目指します

【指標】

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4 実績値 | 実績値の評価 (目標達成見込み等) |
|-------------------------------------|--|--|--|--|
| 教職員の時間外在校等時間が年 360 時間以内となっている割合 (★) | 45.6% <R2.3> | 100%に向け前年度より増加 <R6.3> | 54.7% <R5.3> | ・策定時から 9.1 ポイント上昇し改善。 ・R3 実績値 (50.6%) から 4.1 ポイント上昇し改善。 ・今後も、着実に改善するよう「熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、引き続き取組みを進めていく必要がある。 |
| 学校における情報化が先進的である地域の数 (★) | [市町村立学校] 3 地域 [県立学校] 0 地域 <R2.3> | [市町村立学校] 4 4 地域 [県立学校] 1 地域 <R6.3> | [市町村立学校] 3 8 地域 [県立学校] 0 地域 <R5.3> | ・市町村立学校については、策定時から 35 地域増加。 ・県立学校については、県として先進的な地域となるために必要な「学校情報化優良校の認定を取得した学校が策定時の 0 校から 66 校となっている。 ・「熊本県情報化推進基本方針」に基づき、引き続き取組みを進めていく必要がある。 |

取組 2 4 教職員の人材確保、人材育成 (★重点取組)

【令和 4 年度 (2022 年度) の主な取組実績】

| | |
|--|-------|
| <p>【教職員の人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 5 年度 (2023 年度) に 399 人の新規採用教員を採用した。 ○ 令和 3 年度 (2021 年度) から教員の魅力発信のための PR 動画を作成し、県教育委員会の HP に公開するなど、広報活動の充実に努めた (R4 年度 (2022 年度)、26 本動画公開)。 ○ 令和 4 年度 (2022 年度) 実施の教員採用選考考査に向けて、優秀な人 | 学校人事課 |
|--|-------|

| | |
|---|-----------------------------|
| <p>材の確保や新卒者の受考者数の増加を図るために、加点要件の対象者に免許状取得見込者を加えるなど考査内容の改善を行った。</p> <p>○ 外部人材を活用して特別支援学校等に教育サポーターを配置し、教員を支援した（特別支援学校19校89人、市町村立学校10管内11人）。</p> <p>○ 外部人材を活用して教員業務支援員を市町村立学校へ配置し、教員の業務支援や新型コロナウイルス感染症対応等を行い、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備した。</p> <p>（184校 168名※R5.3.31現在）</p> <p>【人材育成】</p> <p>（スーパーティーチャーの配置：県立学校）</p> <p>○ 令和4年度（2022年度）は18名を配置し、授業公開、研修会、他校訪問等において延べ3,973人の教員へ指導助言を行った。</p> <p>○ 授業参観や教科会への参加、オンライン研修等を通して、必要な指導助言を組織的・計画的に行うことにより、ICT活用や難関大入試対策等における教員の指導力の向上につながった。</p> <p>（スーパーティーチャーの配置：市町村立学校）</p> <p>○ 令和4年度（2022年度）は、従来の巡回型スーパーティーチャー15名に加え、拠点校型スーパーティーチャー14名を新たに任命し、合計29名を県内全域に配置した。また、令和3年度（2021年度）に引き続き、指導力向上アドバイザー1名の配置も行った。</p> <p>○ 自校及び他校において、指導助言の回数の増加や内容の充実によって、他の教員の指導力向上につながった。</p> <p>（副校長・主幹教諭等の配置）</p> <p>○ 校務運営体制の充実のため、副校長及び主幹教諭を効果的に配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副校長：高21人、特別支援5人、県立中3人、中1人、小1人、義務教育学校2人 ・主幹教諭：高20人、特別支援5人、県立中1人、中31人、小34人 <p>（事務職員の配置）</p> <p>○ 新規採用学校事務職員17人（事務局3人、県立4人、市町村立10人）</p> | |
| <p>○ 教育大綱や第3期教育プラン、新たな教育課題等を踏まえ、「熊本県教職員研修計画」を策定した。</p> | <p>学校人事課 （R4:教育政策課）</p> |
| <p>○ 「熊本県教育大綱」、「熊本県教職員研修計画」、「熊本県教員等の資質向上に関する指標」等を踏まえた基本研修、専門研修、選択研修、特別研修等の各種研修を実施した。これからの時代の教職員に求められる資質・能力の育成を目指し、研修内容及び方法等の工夫・改善に努め、研修の充実を図った。研修者の有用感が高かった。</p> <p>○ 所員を学校等に派遣する「スクールサポート」では、457件の依頼があり、約9,377人が研修を受講した。</p> | <p>教育センター</p> |
| <p>○ 専門研修の受講者数は全体で554人であった。</p> | <p>教育センタ</p> |

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 新任管理職研修は、集合研修とオンライン研修（オンデマンド型・リアルタイム型）を併用して実施。集合研修による協議や情報交換の活性化やオンライン研修による繰り返し視聴等のメリットを実感した研修者が多く、各研修の評価は高かった。 ○ 管理職対象学校マネジメント選択研修（ファシリテーション編、リスクマネジメント編、組織づくり人材育成編、学校課題解決編、リーダーシップ編及び働き方改革編）については、集合研修3本及びオンライン研修（リアルタイム型）2本を実施した。いずれの研修も研修者の評価は高かった。なお、リスクマネジメント編については台風接近のため中止した。 ○ 学校司書実践研修は、定員を超えて54人の実施となった。 | 一 |
|---|---|

【計画推進上の課題】

| | |
|---|----------------------|
| <p>【教職員の人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度（2021年度）実施の採用選考考査では、全校種・職種で、受考者数が前年度より減少したため、一層の人材確保を図る必要がある。 ○ 教員の業務負担軽減をより一層図るため、特別支援学校等への教育サポーターや教員業務支援員等の外部人材活用を引き続き行っていく必要がある。 <p>【人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 働き方改革の一層の推進のため、オンラインによる研修などの充実を図る必要がある。 ○ 大量退職に伴う世代交代が進むため若手の育成が急務である。 （スーパーティーチャーの配置） ○ スーパーティーチャーの職務内容や活用方法についての共通理解が十分でないため、学校現場に対し、広報活動を行っていく必要がある。 （副校長・主幹教諭の配置） ○ 副校長及び主幹教諭の効果的な活用により校務運営体制の充実を図るため、業務内容の周知及び市町村立学校における配置の拡充が必要である。 （事務職員の配置） ○ 学校事務職員のスキルアップと計画的な人材育成を図る必要がある。 | 学校人事課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな教育課題等に対応した研修に重点的に取り組むとともに、より効果的・効率的に研修を実施していく必要がある。 | 学校人事課 （R4: 教育政策課） |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会情勢の変化に伴う新たな教育課題に対応できる資質・能力の育成を目指す研修の開発が必要である。 ○ 学習指導要領及び「熊本の学び」を踏まえた研修の実施や充実に向けた、所員の資質や専門性の向上及び研修方法の工夫改善が必要である。 ○ 教育への新たなニーズや技術の発達への対応のため集合研修とオンライン研修（リアルタイム型、オンデマンド型）の双方のよさを生かした | 教育センター |

| | |
|---|---------------|
| <p>研修実施方法の工夫が必要である。</p> | |
| <p>○ 専門研修について、研修者の受講しやすさや効果を検討したオンライン研修についても、双方向で受講できるもので協議や対話の機会を設ける必要がある。併せてより教育課題に応じた研修内容にしていく必要がある。</p> <p>○ 専門研修の学校マネジメント研修について、日程及び研修内容の改善を図り、より教育現場のニーズに応じた内容にするために、講師との事前打合せが必要である。</p> | <p>教育センター</p> |

【今後の方向性】

| | |
|---|--------------|
| <p>【教職員の人材確保】</p> <p>○ 免許取得者のうち、現在教職に就いていない者を対象に、職務内容等について説明等を行うペーパーティーチャー講習会や、全国の都市部にて、UIJターン者向けの説明会を実施する。</p> <p>○ 教員業務支援員等について、県ホームページの活用、地域人材や大学生への周知活動により、広く募集を行い、教員の業務負担軽減のための外部人材活用に係る取組を拡充する。</p> <p>○ 管理職の業務負担軽減を図るため、県立高校へ教頭等業務サポーターを配置する。</p> <p>○ 令和6年度（令和5年度実施）教員採用選考考査において以下の改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県臨時的任用教員を対象とした免除制度の条件緩和 ・教職経験者を対象とした免除制度の拡大 ・教職大学院修了又は修了予定者を対象とした特別選考の導入 ・志願手続の電子化 ・小学校教諭等合格者に対する配置先の希望聴取の実施 <p>○ 民間企業の就職活動の動向等を踏まえ、令和6年度実施の教員採用選考考査の第一次考査の試験日をこれまでより前倒しし、6月16日に実施する。</p> <p>【人材育成】</p> <p>（スーパーティーチャーの配置）</p> <p>○ スーパーティーチャー等をさらに増員するために、教科指導力に優れた指導力を有する教員とともに、探求活動や課題研究等の取組を牽引できる教員も推薦対象とする。</p> <p>○ スーパーティーチャーの情報交換、研修の場の充実を図る。</p> <p>○ 管理職に対して、スーパーティーチャーの積極的な活用について呼びかけるとともに、ホームページをリニューアルするなどスーパーティーチャーの活動内容の周知等に努める。</p> <p>（副校長・主幹教諭の配置）</p> <p>○ 副校長、主幹教諭の配置により、校長の負担軽減を目指し、機動的な学校運営を行う。</p> | <p>学校人事課</p> |
|---|--------------|

| | |
|--|------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村立学校においては、教育センターと連携して主幹教諭研修会を実施し、成果と課題の検証、業務内容の確認を行うとともに、配置校を拡充する。 (事務職員の配置) ○ 今後も校種間等の事務職員の異動を計画的に実施し、事務職員の資質向上に努める。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度の「熊本県教職員研修計画」の策定に当たって、新たな教育課題等に対応した研修内容への見直しや効果的・効率的な実施について検討を行い、教職員の資質向上につなげていく。 | <p>学校人事課 (R4: 教育政策課)</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 「熊本県教員等の資質向上に関する指標」を踏まえた研修を実施し、「経験段階(キャリアステージ)に応じた資質・能力」の研修者や学校現場への浸透を図る。 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、学習構想や指導と評価の工夫などについて所員研修を実施し、各研修の充実を図る。 ○ 集合研修とオンライン研修の併用、オンライン研修におけるオンデマンド型と同時双方向型の併用等、授業改善につながるような研修内容や実施方法の工夫を行い、教育への新たなニーズや技術の発達への対応を図る。 | <p>教育センター</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職研修について、集合研修とオンライン研修を併せて実施する。新任教頭・新任事務長研修については、より効果的な研修とするためにオンライン研修の時期と回数を検討し、研修機会を確保する。新任主幹教諭研修については、オンライン研修でオンデマンド型とリアルタイム型を併用して協議と対話の機会を設けて効果を高める。 ○ 学校マネジメント研修については、研修内容に応じて集合研修またはリアルタイム型のオンライン研修で実施する。併せて内容及び日程について講師との事前打合せを密に行い、募集要項に反映して研修者が選択しやすいようにするとともに、教育現場のニーズに合わせた研修を組み立てる。 ○ 学校司書実践研修については、研修者のニーズに応じた研修内容に改善していく必要がある。県立図書館との連携を引き続き推進する。 | <p>教育センター</p> |

取組 25 学校における働き方改革の推進 (★重点取組)

【令和4年度(2022年度)の主な取組実績】

| | |
|---|------------------------------|
| <p>【勤務時間の適正管理等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職等会議で、勤務時間の適正管理の徹底について依頼したほか、働き方改革の趣旨や労働安全衛生の必要性に係るチラシを作成し、学校へ配布した。 ○ 働き方改革に関する業務改善事例集の改訂、ICT活用事例集の作成を行い、県ホームページで公開の上、学校へ周知した。 | <p>教育政策課 (R4: 学校人事課)</p> |
|---|------------------------------|

| | |
|---|-----------------|
| <p>【外部人材の確保・活用】</p> <p>○ ICT支援員、部活動指導員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど、外部人材の活用により、教員の負担軽減を図った。</p> <p>【業務の削減・効率化】</p> <p>○ 学校現場での負担が大きい6項目（校務ICT化・学校徴収金・給食費公会計化・課外・部活動）に係る取組みを推進するため、令和3年度（2021年度）に設置したプロジェクトチームにおいて、目標達成に向けた取組みを進めた。</p> <p>○ 特別支援学校の教務（成績・保健管理）支援システム及び学校徴収金システムの本格運用開始（R5.4月）に向け、システム構築・試験運用を行った。</p> | |
| <p>【学校徴収金業務等の効率化推進】</p> <p>○ 学校徴収金等の管理システム（学校会計クラウドシステム）をモデル校（県立学校6校）に導入し、仕様や帳票等の検証を行った。モデル校以外の学校へはデモシステムを導入し操作説明会を実施するなど、令和5年度の全県立学校への一斉導入がスムーズに進むよう準備を行った。</p> <p>【学校給食費の公会計化】</p> <p>○ 県立学校（特支19校、定時制2校）の給食費公会計化に向け事務処理要領等を作成した。また食材調達業務を民間委託し県で契約事務を行うことで学校現場の負担軽減を図った。</p> | 学校人事課 |
| <p>【市町村立学校における学校給食費の公会計化】</p> <p>○ 市町村学校給食担当者会議等において、公会計化の先進事例を発信し、導入の効果や実施までのスケジュール等について共通理解を図った。</p> <p>○ 学校給食及び学校給食費の公会計化Q&Aを作成し、導入に向けての支援を行った。</p> <p>【部活動】</p> <p>○ 中学校において部活動顧問の複数体制について調査を行うとともに、中高等学校における適正な部活動数について、県教育委員会の目安を示した。</p> <p>○ 中体連、高体連と、主催共催大会や会議のあり方について協議し、各団体において見直しが行われた。</p> <p>○ 複数顧問制や合同トレーニングの実施について、体育担当指導主事等研修会や県立学校体育主任会等で啓発した。</p> <p>○ 南関町、長洲町に加え、県立中学校における実践研究を行うとともに、今後の方向性について各市町村教育委員会等に説明会を行った。また、運動部活動地域移行準備委員会を3回開催し、公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画を作成した。</p> | 体育保健課 |
| <p>【計画推進上の課題】</p> | |
| <p>○ 教職員の長時間勤務の状況は着実に改善しているものの、未だ4割を超える教職員の時間外在校等時間が年360時間を超えていることから、</p> | 教育政策課 (R4：学校 |

| | |
|--|-------|
| <p>引き続き、学校の働き方改革に係る取組を進めていく必要がある。</p> <p>【勤務時間の適正管理等】</p> <p>○ 時間外在校等時間の上限を超える教職員が一定数存在することから、引き続き、勤務時間の適正管理の徹底や教職員への意識啓発等を行っていく必要がある。</p> <p>【外部人材の確保・活用】</p> <p>○ 外部人材に対する需要は高いことから、引き続き、人材確保や活用の推進を行っていく必要がある。</p> <p>【業務の削減・効率化】</p> <p>○ 更なる教職員の負担軽減を図るため、引き続き、ICTの活用などによる業務の削減・効率化を推進していく必要がある。</p> | 人事課) |
| <p>【学校徴収金業務等の効率化推進】</p> <p>○ 学校徴収金業務の事務職員等への業務移行に伴う負担軽減を図るため、システム導入にかかる設定や登録手続きをできる限り簡素化し、業務負担軽減に取り組む必要がある。</p> | 学校人事課 |
| <p>【市町村立学校における学校給食費の公会計化】</p> <p>○ 公会計化の実施主体である各市町村教育委員会の導入の支障となっている事由が異なるため、課題解決の支援方法が一律ではない。</p> <p>【部活動】</p> <p>○ 生徒数に対して部活動数が多く、複数顧問制が難しい学校もある。</p> <p>○ 「休日の部活動の段階的な地域移行」を推進していくためには、どのように運営していくか、また、指導者の確保や費用負担の在り方など課題がある。</p> | 体育保健課 |

【今後の方向性】

| | |
|--|---------------------|
| <p>【勤務時間の適正管理等】</p> <p>○ 管理職等会議での周知、教職員向けメールの配信、働き方改革支援アドバイザーの派遣等により、引き続き、働き方改革に向けた教職員の意識啓発を図る。</p> <p>【外部人材の確保・活用】</p> <p>○ ICT支援員や部活動指導員等をはじめとした外部人材の活用により、教員の負担軽減を図る。</p> <p>【業務の削減・効率化】</p> <p>○ 学校・保護者間の連絡のデジタル化や文書事務のRPA化に係るソフト導入等の校務のICT化により、業務の削減・効率化を促進する。</p> | 教育政策課 (R4：学校人事課) |
| <p>【学校徴収金業務等の効率化推進】</p> <p>○ 全県立学校において学校徴収金業務（会計処理）をシステムで行うことで業務の一元化・効率化を図るとともに学校現場のDXを推進する。</p> <p>【学校給食費の公会計化】</p> <p>○ 令和5年度から県立学校（特支19校、定時制2校）の給食費を公会計</p> | 学校人事課 |

| | |
|--|-------|
| 化する。 | |
| <p>【市町村立学校における学校給食費の公会計化】</p> <p>○ 国からの情報や県内外の導入・運用の様々な好事例を提供したり、必要に応じて個別に助言を行ったりする等、導入に向けた支援を行う。</p> <p>【部活動】</p> <p>○ 県教育委員会が示した目安をもとに各市町村及び各学校の実態に応じて部活動数の適正化が図られるよう各研修会等を通じて指導していく。</p> <p>○ 中体連、高体連等については、各団体における大会等の運営の見直しについて今後も協議を重ねる。</p> <p>○ 複数顧問制の充実や合同トレーニングの実施については、継続して各種研修会で指導する。</p> <p>○ 「休日の部活動の段階的な地域移行」については、公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画を踏まえながら、市町村が実態に応じて地域移行を推進していけるよう、市町村を支援していく。</p> | 体育保健課 |

取組 2 6 教育の情報化の推進（★重点取組）

【令和 4 年度（2022 年度）の主な取組実績】

| | |
|--|-------|
| <p>○ 県立学校において、1 人 1 台端末及び普通教室等の校内通信ネットワーク（令和 3 年度までに整備済み）に加え、特別教室及び体育館等の校内通信ネットワークの整備を完了させた。</p> <p>○ 「学校情報化認定制度」を活用して、「くまもと G I G A スクールプロジェクト」（学校への指導主事の派遣等により、学校の I C T 活用促進を図り「学校情報化優良校」の認定取得を推進）を展開し、学校の I C T 活用を進めた（県立学校 66 校、市町村立学校 324 校が学校情報化優良校の認定を取得）。</p> | 教育政策課 |
|--|-------|

【計画推進上の課題】

| | |
|---|-------|
| <p>○ 校内通信ネットワークが未整備の専門高校の実習棟及び圃場等の教室において、整備を完了させる必要がある。</p> <p>○ 市町村立学校について、地域間・学校間で教職員の I C T 活用状況（学校情報化優良校の認定取得状況を含む）に差が見られる。</p> <p>○ 県立学校について、学校間・教職員間で教科指導における I C T 活用状況に（学校情報化優良校の認定取得状況を含む）に差が見られる。</p> | 教育政策課 |
|---|-------|

【今後の方向性】

| | |
|--|-------|
| <p>○ 校内通信ネットワークが未整備の専門高校の実習棟及び圃場等の教室において、整備を完了させる。</p> <p>○ 市町村立学校について、各教育事務所が管内の実情に応じて選定した拠点地域に対して、教育事務所を中心に関係課も連携し、学校への指導主事の派遣等の支援を行う。また、拠点地域以外の地域に対して、学校等の要請に応じて指導主事の派遣等の支援を行う。</p> | 教育政策課 |
|--|-------|

| | |
|---|--|
| <p>また、「熊本県G I G Aスクール構想推進連絡協議会」において、更なるICTの活用促進に向けて県及び市町村による情報共有・意見交換等を行う。</p> <p>○ 県立学校について、ICT支援員の配置、また、教育政策課を中心に関係課も連携し、各学校のニーズに応じた指導主事の派遣や研修(教職員のICT活用状況に応じた段階的研修等)等による支援を行う。</p> | |
|---|--|

取組27 学校の防災・安全対策の推進

【令和4年度(2022年度)の主な取組実績】

| | |
|--|------------|
| <p>○ 学校における防災教育及び防災管理の充実を図るため、県内9会場で防災主任研修会を実施した。同研修会では防災主任が専門的な知識を習得するとともに、演習や協議を通じて実践力を養い、学校の防災管理体制の強化と防災主任の危機管理意識の向上を図った。</p> <p>○ 県教育委員会指定防災教育推進校の芦北町立湯浦中学校が、「主体的に判断し、安全なまちづくりに貢献できる生徒の育成」の研究主題のもと防災教育、防災管理、組織活動に関する指導内容・方法について実践的な研究を行った(2年間の1年目)。</p> <p>○ 子どもが被害に遭う事件・事故、学校への犯罪予告等が発生している現状を踏まえ、子どもたちの登下校時の安全を守るため、パトロールや巡回指導等の実施を支援し、地域での防犯を視点とした見守り活動を実施した。</p> | 学校安全・安心推進課 |
|--|------------|

【計画推進上の課題】

| | |
|--|------------|
| <p>○ 防災教育への取組とともに防災管理に関する研修を行う必要がある。また、防災主任の役割の明確化と資質向上が必要である。</p> <p>○ 研究推進校の実践をまとめ、各学校の防災教育等の取組にどのように反映させるか工夫が必要である。</p> <p>○ 地域学校安全指導員の高齢化に伴う人手不足、登下校防犯プランに基づく地域の連携の場の構築が必要である。</p> | 学校安全・安心推進課 |
|--|------------|

【今後の方向性】

| | |
|---|------------|
| <p>○ 防災主任を対象とした研修会で防災管理に関する研修を実施する。また、研修を通じて防災主任の役割の明確化を図り、資質向上を図る。</p> <p>○ 研究推進校の実践をまとめ、各学校の防災教育等の取組を教育委員会Webページに掲載し、各学校の取組に反映させる。</p> <p>○ 関係機関との更なる連携を図り、登下校防犯プランに基づく地域の連携の場の構築を推進する。</p> | 学校安全・安心推進課 |
|---|------------|

取組28 新型コロナウイルス感染症等への対応

【令和4年度(2022年度)の主な取組実績】

| | |
|-----------------------------------|-------|
| ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休業等の緊急時及び | 教育政策課 |
|-----------------------------------|-------|

| | |
|--|---------|
| <p>平常時を含めて、家庭学習におけるICT活用を図るため、通信環境がない家庭の児童生徒に対して、モバイルルーター及びSIMカードの貸出しを実施した。</p> | |
| <p>○ 令和3年度から、中1ギャップの解消やコロナ禍における密の解消に向けて、県独自で中学1年生において35人学級編制を導入している。その結果、生徒同士が適度なディスタンスを保つことができ「3密」を回避し、安全面を確保できた。</p> | 学校人事課 |
| <p>○ 年度当初、県立学校及び小・中・義務教育学校へ本課で作成したポスターやチラシを配布した。また、44市町村教育委員会への聞き取り、相談・訪問及びネットパトロールを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種に関する偏見や差別の防止啓発ポスター（2,000部）、チラシ（10,000部） ・教職員向けデジタル研修資料「新型コロナウイルス感染症とハンセン病をめぐる人権について」 | 人権同和教育課 |

【計画推進上の課題】

| | |
|---|---------|
| <p>○ 通信環境がない家庭の児童生徒について、臨時休業等の緊急時及び平常時を含めて、適切かつ確実に、家庭でのICTを活用した学びを保障する必要がある。</p> | 教育政策課 |
| <p>○ 中学2年生以上の学年においても学級編制の基準の引き下げの実現に対する要望がある。一方、学級編制の基準を引き下げられた場合、学級数が増加し、現在の教師不足の状況もあり、教職員の確保に課題がある。</p> | 学校人事課 |
| <p>○ インターネット上の感染者に対する書き込みはあまり見られなくなったが、引き続き、家庭や社会教育においてもインターネットの適切な扱いについて周知していく必要がある。</p> | 人権同和教育課 |

【今後の方向性】

| | |
|--|---------|
| <p>○ 引き続き、臨時休業等の緊急時及び平常時を含めて、家庭学習におけるICT活用を図るため通信環境がない家庭の児童生徒に対して、モバイルルーター及びSIMカードの貸出しを実施する。</p> | 教育政策課 |
| <p>○ 中学校における少人数学級の推進に関して、国への施策提案等において引き続き要望していく。</p> <p>○ 令和3年度から、国において小学校の学級編制の標準を5年かけて、段階的に35人に引き下げられることとなった。令和5年度は1・2・3・4年生で35人学級編制となり、その後6年生まで順次学年進行で35人学級編制となる。</p> <p>○ 中学校においては、県独自の中学1年生の35人学級編制による成果等を検証していく。</p> | 学校人事課 |
| <p>○ 令和4年度（2022年度）に引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を防止するため、他の人権問題とも関連付けながら、研修や相談対応等を行う。</p> | 人権同和教育課 |

(8) 文化、スポーツの振興と生涯学習の推進

【指標】

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4 実績値 | 実績値の評価 (目標達成見込み等) |
|---------------------------|--|----------------|-----------------|--|
| 地域に総合型地域スポーツクラブが設置されている割合 | 91.1% (県内における総合型地域スポーツクラブ設置市町村41/45市町村) <R2.3> | 100% <R6.3> | 88.8% <R5.3> | ・総合型地域スポーツクラブの更なる設置促進及び加入者増のため、市町村への支援が必要。併せて、指導者の育成及び活動内容の充実が必要。 ・未設置の5町村に対して、総合型地域スポーツクラブの設置に関する丁寧な説明及び情報提供を行うことで、今後、設置に向けた検討が進められる見込み。 |

取組29 文化に親しむ環境づくり

【令和4年度(2022年度)の主な取組実績】

| | |
|--|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 美術館では、特別展3回、細川コレクション展3回、美術館コレクション展4回を実施した。 ○ 美術館では、美術館収蔵品を学校で展示する「スクールミュージアム」(15校4,131人観覧)や県内の小中学校を美術館へ招待する「ミュージアムバス」(3校126人観覧)、体験型ワークショップ「子ども美術館」(3回81人参加)、「かぞくでアート」(4回77人参加)を実施し、県民が文化に親しむ機会を提供した。また、鑑賞ツール「熊本県立美術館アートカード」を製作し、イベント・研修で活用した。 ○ 美術館では、YouTubeの公式チャンネルで菱田春草《黒き猫》の高精細画像を使用した動画「4Kでイッピン!」を公開するなど「インターネット美術館」事業を推進した。 ○ 装飾古墳館、歴史公園鞠智城・温故創生館では、様々な企画展やイベント等を行い、県民が古代文化に親しむ機会を提供した。また、最新の文化財情報と研究成果を紹介する講座を装飾古墳館、鞠智城・温故創生館、菊池川流域古代文化研究会(外郭団体)の連携によりシリーズ化し、13回実施した。 ○ 装飾古墳館、鞠智城・温故創生館では、画像を多用した親しみやすい内容にリニューアルしたホームページを活用して館の取組を発信した。 | 文化課 |
|--|-----|

【計画推進上の課題】

| | |
|-----------------------------------|-----|
| ○ 子供たちをはじめ、多くの県民が美術や古代文化に興味関心を深め、 | 文化課 |
|-----------------------------------|-----|

| | |
|---|--|
| <p>誇りを抱く機会を増やすためには、リピーター維持にとどまらず、新たな客層、年代の開拓が課題である。</p> <p>○ 常に新しいテーマで企画展やタイムリーな内容で講座を企画しているが、美術館、装飾古墳館、鞠智城・温故創生館でなければ実施できない内容に磨き上げることが課題である。</p> | |
|---|--|

【今後の方向性】

| | |
|--|-----|
| <p>○ 自宅でも美術館・博物館に親しむことができるインターネットコンテンツを充実させる。</p> <p>○ 周知の効果が期待できる県央都市圏に無料配布される情報誌への積極的な情報掲載や、SNS 等のデジタルメディアを活用し広く情報発信を図る。</p> <p>○ 入館者への非接触型検温等の新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、美術館では、令和5年度は美術館コレクション・細川コレクション展の充実に加え、「国立美術館巡回展 20世紀美術の冒険者たち」、「美をつくし〜大阪市立美術館コレクション展」、「土方歳三資料館×肥後熊本藩」等の訴求力ある展覧会を、装飾古墳館では「装飾古墳」や「古代山城」の魅力を発信する企画展や講座を開催する。</p> <p>○ 美術館では、「ミュージアムバス事業」や「スクールミュージアム事業」、体験型ワークショップ「子ども美術館事業」等の教育普及事業を継続し強化していく。また、当館所蔵品を活用した鑑賞ツール「アートカード」により、来館者や学校等を対象に鑑賞教育の推進を図る。</p> <p>○ 装飾古墳館では「装飾古墳」、鞠智城・温故創生館では「古代山城」の魅力を発信する企画展や講座を開催する。</p> <p>○ 装飾古墳館では、「装飾古墳」に関する調査研究の成果に基づく質の高い講座で「装飾古墳」の歴史的価値を高める情報を発信するとともに、出前授業や移動体験教室等の活動を通して学校や他の教育機関と連携し教育普及事業を継続強化していく。</p> <p>○ 装飾古墳館、鞠智城・温故創生館、菊池川流域古代文化研究会（外郭団体）が密に連携し、「菊池川に生きる 装飾古墳を知る 鞠智城を論じる」講座を開催し、地域の魅力を発信する。</p> | 文化課 |
|--|-----|

取組30 文化財の保存・活用

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|---|-----|
| <p>○ 市町村との意見交換会を通じた「熊本県文化財防災マニュアル」の改訂の他、文化財専門職員のスキルアップ研修、庁内の観光部局等と連携した「文化財活用庁内連携会議」の開催、文化財の三次元計測観光の実施など、「文化財保存活用大綱」に基づく取組を実施した。</p> <p>○ 日本遺産については、菊池川流域の認定継続に向けて当該認定地域に対して重点的に支援や助言等をするとともに、その他認定地域に対しても適宜助言等を行った。</p> | 文化課 |
|---|-----|

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 熊本地震からの復旧も絡めて文化財を活用した出前授業を行うとともに（延べ16校）、被災文化財パネル展を開催し（5回）、文化財を守り後世に伝える意識醸成を図った。また、「平成28年熊本地震復旧記録集」を県内主要図書館に配架した。 ○ 美術館では、菱田春草《黒き猫》をはじめとする細川コレクション（永青文庫）の重要文化財等の美術品を公開した（年間3回実施）。 ○ 「永青文庫常設展示振興基金」を活用して、美術館で預かっている細川コレクション永青文庫美術品の調査報告書作成事業及び美術館に寄託されている永青文庫美術品（一の谷屋島合戦図屏風）の修復事業を実施した。また、事業の原資である「永青文庫常設展示振興基金」の積み増しのために、文化課ホームページに寄附を呼びかけるページを設けたほか、各県人会に基金への寄附を呼びかけた。 ○ 細川忠興所用の甲冑レプリカを活用し、来館者向けのワークショップを実施した。 ○ 装飾古墳館では、常設展や企画展を通して文化遺産に触れあう場を提供した。古代赤米体験では地域の学校との連携を意識して進めた。 ○ 鞠智城・温故創生館では国特別史跡指定を目指して、鞠智城シンポジウム及び若手研究者の鞠智城跡「特別研究」成果報告会を実施し、それぞれ270名、230名の参加を得た。また、シンポジウム等の動画（32本）や成果報告書（90冊）をインターネットで公開した。 | |
|--|--|

【計画推進上の課題】

| | |
|---|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財保存活用大綱に示した県としての取組の方向性を引き続き周知し、現在実施している各取組を継続していく必要がある。 ○ 日本遺産については、認定の更新や認定後の取組の継続・活性化に対応していく必要がある。 ○ 出前授業については、これまで受講していない地域や学校にも受講の機会を広げるとともに、市町村とも連携して地域の文化財の情報発信につなげる必要がある。 ○ 細川コレクション永青文庫美術品の修復事業等の原資となっている「永青文庫常設展示振興基金」の枯渇対策が必要となってくる。（R5.3月末現在残高50,728千円） ○ 装飾古墳館では、全国一の数を誇る装飾古墳の保存と活用を進めるため、魅力ある講座や夏休み・春と秋の装飾古墳一般公開等の実施と新たな体験メニューの取組を進め、歴史文化に対する興味関心を深める取組が必要である。 ○ 鞠智城・温故創生館は、「一つの史跡においてシンポジウムや若手研究者育成事業を継続して実施され、毎回、冊子として刊行されている例は他にはない。引き続き、続けていただくと日本の史跡の代表例になるのではないか」との文化庁の評価を得た。引き続き、国特別史跡指定に向けた学術的価値と全国的認知度の向上を目指す取組が必要である。 | 文化課 |
|---|-----|

【今後の方向性】

| | |
|--|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 「文化財保存活用大綱」に示した基本的考え方を市町村、関係部局及び関係機関に周知するとともに、各項目で定めた取組について、継続して実行する。 ○ 日本遺産については、菊池川流域の今年度の認定更新支援を行うとともに、補助金による支援や助言等で取組の継続と活性化に取り組む。 ○ 出前授業については、熊本地震だけではなく今年度から新たに行う令和2年7月豪雨に伴う出前授業も併せて、市町村や教育事務所とも連携して、より丁寧その内容の周知を行い、広く募集を募っていく。 ○ 細川コレクション永青文庫美術品の修復事業等の原資となっている「永青文庫常設展示振興基金」の積み増しのために、ふるさと納税型クラウドファンディングの実施、各種広報媒体を用いたPR、県外企業等への東京・関西・福岡県人会を活用したPRを実施する。 ○ 美術館では、令和5年度（2023年度）に3回の細川コレクション展を開催し、白隠と仙厓の禅画や重要文化財の《石造菩薩半跏思惟像》の展示をはじめとした魅力ある展覧会を開催する。 ○ 美術館では、永青文庫から寄託されている伝細川忠興所用の《桐九曜紋唐草蒔絵鞍・鐙》を修復する予定である。 ○ 令和4年度（2022年度）に調査を完了した永青文庫預かり品について、熊本県（美術館）へ寄託を受ける予定である。 ○ 装飾古墳館では、装飾古墳や古代文化に関する調査研究に基づいた展示企画や装飾古墳の周知を目的としたミュージアムグッズなどの開発、文化祭など地域との連携事業を実施する。 ○ 鞠智城・温故創生館では、鞠智城シンポジウムを東京で、若手研究者の鞠智城跡「特別研究」成果報告会を熊本大学で開催し、その成果をインターネット等により広く発信することで、国特別史跡指定に向けた学術的価値と全国的認知度の向上を図る。 | 文化課 |
|--|-----|

取組31 県民のスポーツの振興

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 県スポーツ協会のクラブアドバイザーと連携し、20市町村（4市12町4村）を訪問した。小学校運動部活動の社会体育移行後の状況把握とともに、総合型地域スポーツクラブの質的充実及び設置促進等に関する情報交換を行った。 ○ 県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」では、県内の小・中高等学校、幼稚園、保育園にポスターを配布し、事業の周知及び総合型クラブの啓発を行った。また、総合型クラブ連絡協議会と協力し、eスポーツ体験イベントを実施することで総合型クラブの認知度を高めた。 | 体育保健課 |
|--|-------|

【計画推進上の課題】

| | |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合型地域スポーツクラブの更なる質的充実や加入者を増やしていく | 体育保健課 |
|---|-------|

| | |
|--|--|
| <p>取組を行う必要があり、そのためにも、指導者の育成及び活動内容の充実に向けた支援が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村の取組をさらに充実させていくため、各市町村での計画的・総合的なスポーツ施策の実施のため、第3期熊本県スポーツ推進計画の策定が必要である。 ○ ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進や県民のスポーツに対する興味・関心を高めるために、誰でも参加しやすく魅力ある内容となる大会やイベントを開催する必要がある。 | |
|--|--|

【今後の方向性】

| | |
|--|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校の部活動の地域移行も踏まえ、総合型地域スポーツクラブの質的充実を目的としている登録・認証制度を周知するために、今後も県と県スポーツ協会が連携して説明会を実施し、さらに県独自の人材バンクを整備していく。 ○ 総合型地域スポーツクラブ未設置の5町村に対して、設置に関する丁寧な説明及び情報提供を行う。 ○ 各市町村における単独の地域スポーツ推進計画の策定を促し、県民の誰もが主体的にスポーツを楽しむことができる環境づくりを進める。 ○ 県民のスポーツに対する興味・関心を高めるために、スポーツに対するニーズを把握した上で、スポーツだけでなく、他のイベントと組み合わせ合わせた開催も検討し、誰でも参加しやすく魅力ある県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」へ向けた工夫改善が必要である。 | <p>体育保健課</p> |
|--|--------------|

取組32 競技スポーツの振興

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|---|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外でのスポーツ大会において、活躍する可能性の高い県内関係のトップアスリート29人を、育成指定選手または強化指定選手として育成・強化を図り、本年度の強化指定選手13人中9人が国際大会に出場した。 ○ 競技力向上対策とし、国民体育大会での目標達成に向けた現状分析と強化対策、並びに持続可能な競技力向上に向けた新たなコーチング技術について、関係競技団体へ研修会を実施した。 ○ タレント育成プログラムにおいて、県内小学4～6年生の100人を対象にスポーツ能力測定会及び基礎学習プログラムを開催し、スポーツに関する資質向上を図った。 ○ 県内プロスポーツに対して、地域活性化連携協定に基づく県有スポーツ施設の優先的利用や施設利用料金の減免等の支援を行った。 | <p>体育保健課</p> |
|---|--------------|

【計画推進上の課題】

| | |
|---|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 実績のある指導者の選手育成に関するノウハウを継承するとともに、医科学や心理学等に基づくコーチング技術を有する若手指導者の育成が急務である。 | <p>体育保健課</p> |
|---|--------------|

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ ジュニア選手の育成、少年女子の競技力向上は、継続した対策が必要である。 ○ 次世代のアスリートの育成・強化が必要である。 ○ 県有スポーツ施設では、年間予約調整を前年度の12月～2月に行っているため、新たに国際大会や大規模スポーツイベントを誘致する場合は、早い段階からの調整が必要である。 | |
|--|--|

【今後の方向性】

| | |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ パリ2024オリンピックを1年後に控え、国際スポーツ大会で活躍するトップアスリートを継続して輩出し続けられるよう、引き続きスポーツ関係団体との連携を図る。 ○ 各競技団体がふるさと選手制度を有効に活用し、国民体育大会での更なる活躍を目指し、競技力向上に向けた研修会の充実を図る。 ○ 早期に有能なタレントを育成・強化するプログラムの構築と医科学等に基づくコーチング技術の確立及び一貫指導体制や強化組織体制の再整備を図る。 ○ 今後も関係各課や指定管理者と連携し、県有スポーツ施設の利用促進に取り組む。 | 体育保健課 |
|---|-------|

取組33 学習機会と学習成果活用の充実

【令和4年度（2022年度）の主な取組実績】

| | |
|---|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習機会提供事業において、くまもと県民カレッジの主催講座を21コース88講座（動画配信8講座含む）、大学等との共催講座を13講座、文化施設等との連携講座を15講座、パレア独自の講座を10講座（オンライン含む）、開催した。（総受講者数1,023人。動画総視聴回数2,980回） ○ 県内の青少年教育施設や関係団体の協力のもと、「生涯学習フェスティバル（パレアフェスタ）」を開催した。（参加人数3,443人） ○ 市町村等の生涯学習に関わる指導者を養成するため「生涯学習コーディネーター養成講座」を年間3回実施した。（109人受講） ○ 市町村支援事業として「地域の人づくり講座」を6市町1郡市で実施し、学習成果活用や地域の活性化に向けた人材育成のための講座を各地域で行った。（述べ507人受講） | 社会教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ レファレンス用参考図書の計画的な収集を行うとともに、レファレンス対応において不足した資料についても適宜選書を行い、収集を進めた。 ○ 県内公立図書館や学校等へも積極的にレファレンス対応を行った。 ○ レファレンスサービスの利用拡大を図るため、レファレンス事例の周知チラシを作成し、閲覧室利用者へ配布を行うとともに、インターネット上で事例の公開を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス実績：13,415件 ・国立国会図書館レファレンス共同データベースへの事例の公開：127件 | 社会教育課 （図書館） |

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の公立図書館や学校図書館等の職員を対象としたレファレンス研修を実施した。 ○ 貴重資料のデジタル化へ継続して取り組み、ホームページへの公開を行うとともに、SNSを活用した情報発信も積極的に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化した資料のホームページ掲載・・・95点 ・Twitterの更新頻度 平均40回/月 | |
|--|--|

【計画推進上の課題】

| | |
|---|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ くまもと県民カレッジについては、定員数を本来の50%に減員するなど、感染対策を講じながら対面集合形式で講座を実施することができたが、以前に比べ受講者数が減少している。 ○ 市町村支援事業「地域の人づくり講座」の実施を希望する市町村が少ない。 | 社会教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ レファレンスサービスについて継続して周知活動を行い、より多くの方に有用性等を知っていただき、レファレンスの利用件数をさらに増やしていく必要がある。 | 社会教育課 (図書館) |

【今後の方向性】

| | |
|---|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ くまもと県民カレッジについては、今後も県として提供する内容を吟味しつつ、魅力ある講座企画や受講生を増やすための取組を進めていく必要がある。 ○ 県と市町村の共催事業である「地域の人づくり講座」の実施をとおして、各市町村の生涯学習担当者のスキルアップ支援を行い、地域での継続した取組へとつなげる。また、この事業の実施希望が増えるように、これまでの実績やメリットを伝え、未実施市町村には個別に働きかけていく。 | 社会教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ レファレンスサービス等を紹介する資料の作成を継続し、利用者に向けた当館の基本的な機能等についての周知活動をホームページやSNS等を積極的に利用して行う。 ○ 市町村立図書館等から依頼された高度なレファレンス対応やレファレンス業務への助言及び職能向上のための研修実施を継続し、県立図書館として市町村等への支援を積極的に行っていく。 ○ 県内の図書館全体と当館のレファレンス力向上のために、レファレンス共同データベースへの事例公開について継続して取り組むとともに、有効な活用によりレファレンスの質を更に高める。 | 社会教育課 (図書館) |

(9) 災害からの復旧・復興

【指標】

| 指標名 | 策定時 | 目標値 | R4 実績値 | 実績値の評価 (目標達成見込み等) |
|---|--------------|---------------|---------------|------------------------|
| 文化財(国・県指定、国登録)の災害復旧が進んでいる割合 (令和2年7月豪雨) | 0% <R2.7> | 85% <R6.3> | 76% <R5.3> | R3 実績値(51%)から25ポイント上昇。 |

取組34 災害からの復旧・復興

【令和4年度(2022年度)の主な取組実績】

| | |
|---|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 心のケア調査による支援が必要な児童生徒の把握を行った。 ○ 小中学校に対しては、被災の激しかった地域の教育事務所3か所にスクールカウンセラーを配置するとともに、教育事務所2か所にスクールソーシャルワーカーを配置した。 ○ 県立学校に対しては、被災の激しかった地域の県立高校4校にスクールカウンセラーを配置し、県立特別支援学校には要請に応じてスクールカウンセラーを派遣した。 | 学校安全・安心推進課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年7月豪雨で被災した県立学校及び市町村立学校(球磨村立渡小学校を除く)は、全て令和3年度(2021年度)までに復旧が完了。 ○ 渡小学校の復旧については、球磨村において施設分離型の義務教育学校の開校が決定され、並行して、施設一体型の義務教育学校の再建について検討されているため、国・県・村で協議を進めている。 | 施設課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年熊本地震関係 <ul style="list-style-type: none"> ・復旧対象である被災した国指定、県指定及び国登録文化財154件のうち、令和5年(2023年)3月末で143件、92%が復旧。未指定歴史的建造物は、文化財補助金で申請意向78件のうち74件の復旧を終えた。未指定動産文化財の復旧対象8件38点の全件復旧を終えた(なお、文化財レスキュー事業で救出した47件39,333点は、令和3年度に全件の返却を終えている)。 ○ 令和2年7月豪雨関係 <ul style="list-style-type: none"> ・被災した国・県指定、国登録の文化財は43件。令和5年(2023年)3月末で33件、76%が復旧。救出した被災動産文化財17件934点のうち8件119点の返却を終えた。 ・被災した文化財に対し、復旧費の補助及び復旧に係る文化庁との調整による支援を行い、人吉・球磨地域の国登録文化財8件及び県指定重要民俗文化財真宗禁制の遺物一括は令和4年度(2022年度)に復旧完 | 文化課 |

| | |
|---|-------|
| <p>了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史公園鞠智城内でも山体崩壊が起きており、被害の拡大を防ぐため、法面復旧工事を進めた。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 加配教員による TT 指導等を充実させたことで、子供たちの学びの保障として、一人一人に対してきめ細かな個別の支援を行うことができた。 ○ 加配教員を防災担当の業務に当てることで、災害に備えた避難訓練の実施や危機管理体制の整備につながった。 ○ 養護教諭を加配措置したことで、担任や専門機関と連携して、被害児童生徒の心のケアに取り組むことができた。 ○ 被災した学校に教員業務支援員を配置し、印刷などの業務を担うことで教頭の負担軽減につながった。 | 学校人事課 |

【計画推進上の課題】

| | |
|--|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 心のケアを要する児童生徒については、調査によって長期に把握をする必要がある。 ○ 支援要請に応えるためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人材を確保する必要がある。 | 学校安全・安心推進課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 球磨村・国・県が連携し、球磨村の再建方針に沿った必要な支援を実施する必要がある。 | 施設課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 28 年熊本地震関係 <ul style="list-style-type: none"> ・被災した指定文化財には、被害が甚大で復旧方法の検討、経過観察等で時間を要するものがある。 ○ 令和 2 年 7 月豪雨関係 <ul style="list-style-type: none"> ・国指定人吉城跡や県指定の馬具等、復旧費用の支援と復旧方法に関する専門家等の助言が必要なものがあり、継続した県補助による支援と専門家等の助言を受けるための調整が必要である。 | 文化課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 復興支援加配 49 名（熊本地震 38 名・豪雨災害 11 名）の加配措置を受けているが、本県も教師不足の状況もあり、教職員の確保に課題がある。 | 学校人事課 |

【今後の方向性】

| | |
|---|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的な心のケアの調査を行い、支援が必要な児童生徒への支援を中長期的に進めていく。 | 学校安全・安心推進課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設一体型の義務教育学校の再建等における、国からの財政的支援に向けた協議を推進していく。 | 施設課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 28 年熊本地震関係 <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財については、地元市町村と連携し文化庁や有識者の意見を伺いながら復旧方法の助言や支援を行う。未指定歴史的建造物については、市町村と連携のうえ、所有者の意向を把握しながら復旧を支援する。未指定動産文化財については、県補助による復旧を終えたため、補助の条件であった市町村指定を該当市町村に対して引き続き促していく。 | 文化課 |

| | |
|---|--------------|
| <p>○ 令和2年7月豪雨関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財2件（大村横穴群、鞠智城跡）、県指定重要文化財1件（稲留家の馬具）は令和5年度（2023年度）中、国指定文化財1件（人吉城跡）は令和6年度（2024年度）中に復旧完了見込みであるが、県補助や専門家等との調整で引き続き支援を行う。 ・鞠智城については、土木部の協力を得て、法面復旧工事（2か所）を進める。 | |
| <p>○ 今後も引き続き市町村教育委員会等からの加配要望を受け、児童生徒の状況等を考慮し、国に対して加配を要望する。</p> <p>○ 人材確保については、臨採を含めた新規採用者及び再任用教員の任用等に努め、一層、被害の大きかった地域へ人材を配置していく。</p> | <p>学校人事課</p> |

＜令和４年度＞

第３期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会でいただいた御意見への対応状況

第２部 「第３期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

○個別事項

【取組２ いじめへの対応】

・低学年の児童は自分から相談すること自体が難しいのではないかと。こども基本法が制定され、子どもの権利条約の位置づけが教育の分野にも関わってくると思われる。学校においても、条約の理念を普及させるような取組を進めていただきたい。

【対応状況】（学校安全・安心推進課）

- ・低学年児童については、自分から相談できる能力を高めることに難しさはあるが、児童生徒がＳＯＳを訴えやすい体制の整備、教職員の気付く力の向上、「ＳＯＳの出し方に関する教育」の普及・実践等の取組を、根気強く推進していく。
- ・加えて、「情報集約担当者・生徒指導主事 研修会」や「心のきずなを深めるシンポジウム」等の機会を通して、教育関係者や保護者等に対し、児童生徒の人権意識の向上や子どもの権利条約の理念の普及に関して、周知・啓発を推進していく。

【取組６ 不登校への対応】

- ・「愛の１・２・３運動＋１」を評価している。浸透していない学校などに積極的に周知し、広く展開していただきたい。
- ・不登校児童生徒数は全国的に増加傾向。専門家からの支援は維持できている状況だが、ＳＣ、ＳＳＷの数をもっと増やしていく必要があるのではないか。

【対応状況】（学校安全・安心推進課）

- ・「愛の１・２・３運動＋１」の定着もあり、ＳＣ、ＳＳＷ等の活用率も上がってきている。今後も長期の欠席につながらないよう専門家等と連携した取組を推進する。
- ・ＳＣ、ＳＳＷ等の専門家から支援を受けた不登校児童生徒数はＲ４年度ではＲ３年度より６０８人増加した。ＳＣ、ＳＳＷの増員については、活動時間数を今年度も増やすことができた。学校現場においてはＳＣ、ＳＳＷのニーズも毎年高まってきた。そのためにＳＣ、ＳＳＷに対応をしてほしかったが対応がなされなかったケース等の潜在的な需要数の確認を行い、ＳＣ、ＳＳＷ等の専門家が十分に活動できるよう、配置や時間の拡充に努める。

【取組 1 2 特別支援教育の充実】

・発達障がいのある子どもが就職後に定着せず、自立困難な状況が見受けられる。就労支援と生活・自立支援のつながりが不十分と感じており、両面での支援が必要。

【対応状況】（特別支援教育課）

- ・障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向け、特別支援学校ではキャリア教育や職業教育の充実を目指し、学校教育全体で取り組んでいる。
- ・熊本県障がい者技能競技大会への参加や、各学校で技能検定を実施し、職業自立につながる知識や技能及び態度、就労に向けた意欲向上を図っている。また、企業向け学校公開を実施し、授業の様子（各教科や作業学習）を参観してもらい、障がいのある子どもたちの理解啓発や高等部卒業後の就職先へとつながっている。
- ・キャリアサポーターを3校に配置し、一般企業就職希望生徒への支援や相談の対応によるジョブマッチングや、卒業後のフォローアップ等を行い、円滑な社会生活への移行支援を実施している。
- ・就労支援ネットワーク会議等を実施し、就労に関する情報交換や障害者雇用への理解と啓発を推進し、関係機関と連携を強化していく。

【取組 1 6 外国語教育、国際教育の充実】

・T SMCの進出は教育プラン策定当初には想定していなかった象徴的な出来事であり、関連する取組は次期計画では大きな柱の一つになるのではないかと。熊本の教育のグローバル化にもつながるものと捉え、対応を進めていきたい。

【対応状況】（義務教育課、高校教育課）

- ・県内の公立小中学校等に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒は、近年増加傾向にあり、今後T SMCの進出による外国籍駐在員子女の受け入れ等も踏まえると、当該児童生徒の円滑な受け入れや支援に向けた体制整備を図ることが急務である。
- ・そこで、外国にルーツを持つ児童生徒が、熊本のどこに住んでいても共生社会の一員として適切な教育の機会が提供されるようにするため、日本語指導指導者養成に向けた取組及び日本語指導支援員の人材確保や養成に向けた取組を関係市町村教育委員会や関係機関と連携して推進していく。
- ・県立高等学校においても、T SMC従業員子女等の教育機会を保障するため、通訳及び学習支援員の配置等、生徒の円滑な受け入れのための支援に取り組んでいく。
- ・また、「肥後っ子わくわくイングリッシュ・キャンプ」（小中学生対象）や、「熊本・モンタナオンラインプログラム」（高校生対象）などを実施し、多様な文化を持つ人々と交流することで異文化理解につなげる取組を推進した。

熊本県教育委員会の点検及び評価

熊本県教育委員会

【問合せ先】

熊本県教育庁教育政策課政策班

電話番号（直通） 096-333-2699